

平成28年9月9日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

2. 欠席議員

17番 吉原武藤

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 友廣秀敏
次 長 江上新治
議事係 長 吉永和彦
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
副	教	育	浅	井	雅	司
技		監	松	尾		定
総	務	部	北	川	政	次
企	画	財	平	川		剛
営	業	部	井	上	祐	次
営	業	部	千	賀	耕	司
営	業	部	小	田		修
く	ら	し	大	宅	敬	一
く	ら	し	井	上	将	治
こ	ど	も	諸	岡	隆	裕
こ	ど	も	水	町	直	久
ま	ち	づ	古	川	清	茂
山	内	支	橋	口	一	夫
北	方	支	岩	瀬		清
会	計	管	中	野	博	之
上	下	水	笠	原	孝	久
総	務	課	川	久	保	和
財	政	課	松	尾		幸
企	画	課	古	賀	龍	一
		長				郎

議 事 日 程 第 3 号

9月9日（金）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成28年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
6	14 山 崎 鉄 好	1. 防災対策 2. 水害対策 3. 農業問題
7	11 山 口 裕 子	1. ユニバーサルデザインのまちづくりについて 2. 子育て教育について 3. 周辺部対策について
8	19 川 原 千 秋	1. 武雄市の観光行政について 1) 熊本地震による本市の影響について 2) 「武雄温泉宿泊キャンペーン」の経済効果について 3) 本市の現状を踏まえ今後の取り組みについて 2. 防犯防災のまちづくりについて 1) 県内、市内の犯罪発生状況について 2) 市内の防犯カメラの設置状況について 3) 公用車へのドライブレコーダーの導入について 4) 消防団の装備について
9	18 山 口 昌 宏	1. 市長の政治姿勢について 1) 市長の約束について 2) こども図書館について 3) 新庁舎建設に伴う組織の見直しについて 4) ふるさと納税について

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。

前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は18番山口昌宏議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、14番山崎議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回は3項目について質問いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは早速、第1項目の防災対策についてお伺いいたします。

ことし4月の熊本地震を受け、武雄市防災計画の見直しについては昨日末藤議員さんも質問されましたけれども、これ確認のためでありますけれども再度答弁をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

おはようございます。防災対策についてということで、今回の武雄市地域防災計画の見直しの変更点についてということでございます。昨日の5番議員さんのものと重複するかと思いますが、よろしく願いいたします。

8月29日に武雄市防災会議が開催をされ関係機関25名がお集まりをいただきまして、その検討をしたところでございます。モニターをお願いします。

（モニター使用）昨日もお見せしましたけれども、今回の震災につきましては従来の武雄市地域防災計画では想定を川久保断層系ということで、今回新たに佐賀平野北縁断層帯ということになっておりますが、従来はこの一部であります川久保断層系でマグニチュード6.7を想定していたということでございますが、今回の修正でこの佐賀平野北縁断層帯でマグニチュード7.5、市内最大震度を7というふうに想定しているところでございます。被害想定におきましても、季節や時間帯によって異なりますけれども建物損壊では全壊が1,600棟、半壊が3,200棟、人的被害では死者が50人から100名、それから負傷者が470から650人ということで想定をいたしております。

修正点ということで昨日申し上げましたが、防災施設の安全ということで防災拠点や避難施設が被災をして、皆さん方テレビ等でごらんになったように宇土市役所等が直接被害を受けて震災に全く機能しなかったという反省にたちまして、災害に強い庁舎、それから避難施設の安全確保見直しという観点から見直しを行ったところでございます。

それから事前対策ということでございますが、これについては今申し上げましたように庁舎が壊れたと、あるいは崩壊をしたと、あるいは避難所が崩壊をした、あるいは対応する行政の人間も出て来れない、あるいは消防も動けないというような、いろんな事態が想定をされますので、そういった場合の想定をしておくということで業務を継続するための計画、BCP計画といいますが、この計画の策定も必要であると。なおかつ、今回こちらのほうから

は応援という形で支援をやっていったわけですが、いざ自分のところが被害を受けたときには逆に支援を受けるという形、受援になりますのでその受援をどういった形で物資なり、あるいは人の対応なりというようなことの対応を事前に策定をしていく必要があるということをおたっております。

それから避難所につきましては、今回主な指定をしておたわけですが、その避難所の状況の把握が困難であると、あるいは避難所の運営に膨大な労力がかかったという反省もありますし、避難所内で対応できずに外に出てテント生活、あるいはグラウンドでの、車での避難をしたというような実態もございましたので、そういった方々へのケアも含めて避難所の開設、運営マニュアル等も整備をしていく必要があると。それから避難者のニーズを把握するために、SNS等を含めてICTの活用も考えておく必要があるのではないかということがございます。

それと物資の輸送でございますが、全くとは言いませんがなかなか今回の震災も想定外と言うてはあれですが、想像以上のものがあつたということで国の直接プッシュ型の支援もございましたけれども十分な機能をしなかつたということで、その反省点にたつて仕組みを整理をするということになっております。

それと最後ですが自助、共助ということで、これについてはやはり西原村の例を申し上げますと家屋が全壊をして潰れたと。その中に住民がというか、その家の方がいらしたわけですが、その救済をその地区の隣保班といいますか、近隣の皆さんが助けを出して最小限にとどめることができたというふうなことで、その意識的なものが随分あろうかと思つたので、そういったコミュニティの醸成を含めて自助、共助の推進をこれから図っていくことを盛り込んだところでございます。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

わかりました。武雄市におきましても、やはり熊本並みの地震が想定されたということでいろんな面で見直されておりますけれども、私もびっくりしたのは九州では大体大きな水害等は確かに多く発生してはいたしましたが、まさか地震がくるとは私も思っておりませんでした。これを機にですよ、市民の皆様にもやっぱり周知していただくことが大切じゃないかと思つた。

それからこの見直しと同時に自分の身は自分で守るという観点から自分の家、私のところは多分築50年ぐらいありますけれども、自分の住んでいる家がどれぐらいの震度に耐えられるかということも知っておく必要があるのではないかと思います。そこで、木造の耐震診断の補助をされているところが県内であれば御紹介をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。一般住宅の耐震診断の制度をなされているところは県内に6市町でございます。佐賀市、唐津市、鳥栖市、伊万里市、鹿島市、有田町でございます。

○議長（杉原豊喜君）

14番山崎議員

○14番（山崎鉄好君）〔登壇〕

6市町が現在それを進められているということでございますけども、こう考えますと何で武雄市は早急にその対応ができなかったのかなというような気がいたします。できれば武雄市も早急にこういうものを、この耐震診断の補助ですかね。これを出していただいて、やっぱり自分が住んでいる家が大体どれぐらいの震度に耐えられるかというのをやっぱり知っておくのが一番これは安全・安心にもつながると思いますので、そういうふうな計画が現在のところ武雄市にあるかどうかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

議員さんおっしゃるとおり、一般住宅の耐震化の推進には建物所有者が耐震診断を行い、建物の耐震性能の認識をしてもらうことが大事なことでございます。

武雄市では今年度12月に耐震診断に対する補助制度を策定する計画で進めております。遅くなったという理由は、県のほうが最初に打ち出しました補助制度をことしの9月に割増しで補助制度を、補正予算を組まれております。その関係上それを待ってうちとしては補助制度を策定したいと考えておりました。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

14番山崎議員

○14番（山崎鉄好君）〔登壇〕

わかりました。12月には一応そういう制度を始めるということでございますので、ほっといたしました。私のところの一時避難所なんかはやっぱり自治公民館が指定されております。そういうところも結構古い建物だと思いますので、避難所自体がそういうことでは、やっぱりなかなか避難される方も心配で仕方ないと思います。またここで、この結果が出たらやっぱりどうしても耐震工事でもやろうかなという方も多分出てくると思いますので、12月には必ずこの補助制度をしていただくようお願いいたします。次の質問に入りたいと思います。モニターをお願いします。

4月14日と16日に発生しました熊本地震において、おつぼ山神籠石の傾斜が崩壊いたしました。これは全体的にちょっと見たもので、これ多分14日にして15日に通行止めをかけ

ていただいて1日かけてこういうふうにしていただいたところでございます。また、ここは国道498号線で交通量も多く、歩道が子どもの通学路となっております。

そこで地震直後にですね、この家とこの家の2世帯の方は深夜に警察から避難を強制的にさせられておられます。そういう厳しいところでもありますので、私こう見るに、私もいつもここ通るんですけども今まで震災後、安全点検等はどのように行っているのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。モニターをお願いいたします。

（モニター使用）現場の写真を少し拡大してモニターのほうに映し出しておりますけれども、下のほうに大型フレコンで土のうを積み上げて道路の安全確保を図っているという状況でございますけれども、原課では大雨の際新たな崩壊等がないか必ず確認に行くようにしております。それから、地元の消防団の皆さんにも随時パトロールを行っていただいているという実態でございます。それから、今月末にはPTAほか学校のほうでも、地域の危険箇所点検の一環として現地の視察が予定されているといったところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

14番山崎議員

○14番（山崎鉄好君）〔登壇〕

モニターこのままでいいです。今言われたように、ここに土のうを積んで歩道とか車道に土砂の流入を防いで安全が確保されておりますけれども、私が見たところここに看板はあります。それでフェンスにここに囲まれております。この土地は個人所有の土地を借用しているところでございます。

これは地震が発生して4、5カ月なりますけれども、この持ち主さんとの協議はどのようにされたのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

ただいま議員さん御説明していただいたとおり、この土のうを積んでいる部分が地元の方の私有地ということになっておりまして、大変御迷惑と御不便をおかけしているというところでございます。代替地といたしまして、すぐそばのおつぼ山第2水門駐車場を御利用いただくようお願いをしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

14番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

さすがに橘町の方ですね。これに金銭的とかいうのは全然入っていなかったのか、すみません、ちょっとお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

発災後ですね、所有者の方にもお会いをいたしまして御迷惑をかけているということでおわびを申し上げたところではおりますけれども、金銭的な補償というところは今のところ行っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

自分のところも危ないから仕方がないからなということで横のところ、大体ここ駐車場にしてあったんですけれども、ここをやっぱり貸していただいているという状況であります。

そこです、こういう警察からも強制的に避難させていただいたとか、これとまた今後地震というのは今考えますと、どこでいつ起きるかがわからないのが地震でございます。

そこで復旧ですよ。ここは他人の土地も借用しておりますし、道路の交通も多くありますし、子どもの通学路になっておりますので今後どのようにしてこの対策をされるのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

一日も早い復旧を目指しているところでございますけれども、武雄市の建設課あるいは佐賀県とも協議をいたしまして、本年度武雄市が測量設計を行った上で来年度佐賀県が崩落防止工事を施工する予定となっております。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

わかりました。来年度にはこの復旧工事が行われるということで少しはいいですけども、できる限り工期を短くしていただいでじゃないですけども、着工を早めにしていただいで住民の安全・安心がされますように切にお願いいたしまして、次に関連でお伺いいたします。

次は、神籠石についてでございます。これは私いつも質問しておりますけども一向に進んでいない状況にありますので再度質問させていただきます。これまでの経過をちょっと御紹介しますと、平成 16 年度に武雄市における整備方針が示され史跡おつぼ山神籠石の整備基本

計画が策定されております。これに基づいて平成 18 年度から土地の公有化事業が始まり現在に至っているところでございます。その間、平成 21 年度、22 年度には整備の基礎となる保存管理計画が策定され、さらに翌 23 年度には整備計画策定委員会が設置されました。いよいよこれで、おつぼ山神籠石の整備に向けた計画づくりがスタートしたものと私は理解しておりましたけれども、その後整備計画には一向に着手されず、一方では用地の公有化が進められてきたという経緯があります。

昨年的一般質問で用地の公有化についてお尋ねしましたが、平成 18 年度から平成 24 年度まで公有化が進んだところで、登記の関係から用地購入は中断していて約 1 割強が残っているという答弁もいただきました。また昨年度から策定委員会も再度立ち上がって検討されているものと思いますけれども、私が思うには整備計画は策定されてもこの土地の公有化事業ができない状況によって事業着手ができてないかといった疑問もあります。また地元の方もそう思っている方もたくさんいらっしゃると思います。

そこで質問いたします。昨年の質問以降、現地の公有化に進展はあったのでしょうか。公有化事業の現状を改めてお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

史跡おつぼ山の公有化事業に進展はあったかという御質問でございますけれども、昨年の議員さんから質問をいただいた以降、進展はあっておりません。

それから計画面積が 23 万 9,499 平米ございまして、現在公有化ができている面積が 20 万 8,505 平米ということで 87%の公有化率ということでございます。

平成 27 年度に法律が改正されまして、認可地縁団体の登記の特例制度が創設されましたので、今その適用が可能かどうか検討しているといった状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

平成 24 年度以降は進展がしていないということですよ。前回の質問の際にですよ、今残っている約 1 割の土地についてお伺いしたところでございますけれども、この場所は特に区有地など数多くの方の共有名義になっている土地については、代がわりが進んで登記が困難になっているとのことでした。そうなりますと、このすべての用地を公有化するにはなかなかハードルが高いものがあると思うわけであります。

そこでお伺いいたします。このことによって史跡整備をするに当たり、補助事業の採択や現在策定中の整備計画に何らかの影響はないのか、ここで確認していきたいと思っておりますので答弁をよろしくお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

公有化できていない土地が13%、面積にいたしまして約3万平米程度残っておりますけれども今の計画につきまして影響はございません。

公有化できない土地を除いたところがですね、公有化が進んでいるエリアについての史跡整備事業の計画を立てて、国庫補助の申請をして採択していただくという手はずで今進めております。公有化はできていない民地を除いたところで今回の計画は進めているということで御理解いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

14番山崎議員

○14番（山崎鉄好君）〔登壇〕

わかりました。残っている土地があっても、それを除いた土地での整備は十分可能ということですよ。ということは土地の公有化ができなくても史跡事業への影響はないということによろしいでしょうね。はい、わかりました。

次にですよ、平成27年度から整備計画策定委員会が再度立ち上がり計画の策定も進んでいると思いますけれども、そこで整備計画の策定委員会にはたしかまちづくりの組織を代表して地元からも委員として参加されていると聞いておりますが、委員会の構成や開催の状況、そして現在整備計画がどの程度進んでいるのか、その進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

おつぼ山整備計画の策定委員会につきましては、大学の先生方等の専門委員の方を5名、それから今議員おっしゃいましたとおり地元委員さんということで2名の方、計7名の方で構成をさせていただいております。昨年11月からことしの8月までに3回開催いたしました。

現在、基本計画を作成中でございまして整備対象のゾーニング、それから歩道等の動線計画、それから便益施設あるいはサイン整備工事などの具体的な案を検討しているといったところでございます。文化庁や県の文化財課の助言も得ながら今年度中の完了を目指しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

14番山崎議員

○14番（山崎鉄好君）〔登壇〕

わかりました。今年度中には策定されるということで、ちょっとほっとしましたけれども、私は小さいときからここを見ております。このおつぼ山神籠石は昭和37年に発見され、

調査研究の結果、全国の神籠石の性格を見る一大論争に決着をつけたという点で考古学上極めて貴重な遺跡であります。現在は国庫補助事業で進められておりますけれども、市の財源の持ち出しは随分軽減されておりますが、既に保存管理計画書の策定や公有化事業には約1億3,000万円以上の工費が投入されております。地元としては整備事業に大きな期待を持っておられますし、またまちの活性化はもとより、武雄市の観光資源にも十分なり得るものと思っております。

史跡として単に保存するではなく、その価値を高め市民が共有し誇りや愛着を持って次世代に受け継ぐことができるよう、よりよい整備計画の策定と事業費の確保、また早期の事業着手をお願いいたしまして、次の質問をさせていただきます。モニターをお願いします。

次は、水害対策についてお伺いいたします。平成、平成やなかった、ごめんなさい。6月22、23日に集中豪雨が降り家屋の床下、床上、国道、県道、市道が冠水し通行どめになり、またたくさんところで土砂崩壊が起こり多数の方が避難されました。その被害状況についてお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

6月22日から23日にかけての集中豪雨でございますが、これにつきましては6月22日の午前4時半から大雨洪水警報が発令をされ、またさらに土砂災害警戒情報が発令をされ、最終的には6月23日の午前5時56分まで発令をされて解除をされたという結果でございます。

降雨量につきましても最大で286ミリ、それから時間雨量で50ミリというふうな状況でございます。それに伴いましての被害状況でございますが、床上浸水が6戸、床下浸水が15戸でございます。避難につきましては41世帯、最大で78名の避難者がございます。

道路の通行どめでございますが、国道498の1路線、それから県道が4路線、市道が34路線でございます。

また農地の浸水面積につきましては、250ヘクタール、これは橘、武内、北方、東川登という広域にわたっての浸水でございます。

それから道路災害、これは公共土木の関係ですが道路災害箇所が22カ所、それから河川災害が12カ所、農業土木関係ですが農業用施設被害が20カ所、農地災害が12カ所、林道災害が2カ所、指定急傾斜農林崩壊地が16カ所ということでございまして、これにつきましては国、県管理の5カ所でございます。

市内至るところでの浸水災害、土砂災害が発生いたしております。

○議長（杉原豊喜君）

14番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

もう大変な被害が出ております。ここは前農協前のところですが、今言われました床下浸水被害6戸といわれましたが、そのうちの5戸は橋なんですよね。それだけ橋はこの水害は毎年、昨年度こそなかったけれども毎年のようにこのような状況であります。

また私の地域でも家の庭先が崩れてその地域の方、4世帯の方が自治公民館に自主避難されました。これ私知っている範囲では初めてのことでございます。

私と、市長はこの日に橋町を視察されましたけれども、この水害の状況を見て市長はどのように思われましたかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。この日にはですね、常襲水害地対策特別委員長である山崎議員と、橋、あと武内、朝日、そしてまた別の機会に北方を私は現場確認に行っていました。あわせて床上浸水されたお宅にも訪問をしてお話を伺ったところであります。

昨日も申し上げましたけれども、私もこの状況を見てとにかく安心して安全で暮らせるというところがいかに大事かというのを痛感したところであります。やはり個別にお話を聞いていくと本当に苦勞されているということも改めて身に染みて感じました。やはりこれからはまずできるところはとにかくスピードを持って、できるものはまず対策を打っていくと。あわせて、やはり根本的な原因についてもそこはしっかりと解消しなければならないなど。

六角川の洪水調整池の事業、これは山崎議員初め議員の皆様も一緒になって国、あとは地方整備局にも要望に行っているところですが、ぜひこれの一日も早い事業化に向けて引き続き頑張っていきたいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

14番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当今言われましたように、被災者の方は夜も寝ないでこの水害対策に追われております。

そういうところで今回いろんな苦情がかかってきましたけれども、私のほうに。国道498号線が冠水して通行どめになりました。その交通整理を通常ガードマンの方がしておられます、通常ですね。しかしですよ、たまに大型トラックなんかが強引に侵入してきて、ことしは特に何か店のガラスも割れたというような苦情も来ておりますので、今後私ができるならば一番抑止力のある警察との連携も必要じゃないかと思いますが、これについて市の見解をお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

議員さん御指摘のように、今回の6月22日の集中豪雨の中で冠水がありましたので国道498号線を通りどめ、特に橋の地区なんですけど通りどめをいたしました。鳴瀬の入り口と、それから南檜崎の出口のところで看板を立ててガードマンの配置をしてやったわけですが、道路管理者である土木事務所からガードマンの配置をしたわけですが、どうしても強引な運転手といいますか、運転手がおってですね、それを無視して入って行って周辺の民家に被害を与えたとかというふうな情報を聞き及んでおります。

水が浅いからといって入っていいものではございませんし、制止をしている状況の中でやっているものですからガードマンは車でどんと来られたらそれをとめることはできなかったということですが、今後はそういったとめる方法についても単なる看板等だけでなく、ポール等だけでなくですね、車両等も含めて入らないような厳重な対策を講じるべきだというふうに思います。

そういったことで抑止力といいますか、強制力を持つ警察のほうにも御相談をしておりますし、道路管理者であります土木事務所にも協力の要請をしたところであります。警察については常時張りつくということは厳しいこともありますが、回数を多めに警らをして、その防止には努めていきたいというふうな回答をいただいております。

○議長（杉原豊喜君）

14番山崎議員

○14番（山崎鉄好君）〔登壇〕

わかりました。私思うんですよ、警察が多分張りつくことはできないと思いますけども、パトカーのおろいかとば持ってきて両方に置いておくとかすれば、やっぱりそういう強行に入るトラック等はいないと思います。

その辺も少しは考えていただくようお願いいたします、次に今市長が言われましたように期待するのはこの六角川洪水調整池であります。それについてお伺いいたします。

六角川、皆さん御存じのとおり洪水時には河川の水位が上がり内水はポンプで排水する、排水に頼る以外にはありません。しかしこのポンプによる排水にも限界があります。それによって内水被害が頻発している状況でございます。

そこで平成24年8月に策定されました、河川整備事業計画の中で位置づけられました六角川洪水調整池であります。ことしから市におきましては六角川洪水調整池等整備推進室が新設され、また地元においても六角川洪水調整池地権者の会も設立されております。こういうことから私は、一歩はちょっと進んだかなという気持ちでおりますけれども、これを今後この推進室がする業務並びにこれからの計画についてわかる範囲でよろしゅうございますので御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

六角川洪水調整池の件でございますが、本年4月に地権者会を設立していただきました。また関係地区の役員さんも中心にですね、地権者の役員会も設置していただきまして、懸案事項について今まで協議をしていたところでございます。現在は事業推進に向け最優先課題であります事業予定地内の約6割に当たる筆界未定地の解消のため、境界確定案の作図作業を行っております。

今後は境界案の作図作業終了後、地権者皆様に閲覧してもらいまして、今年度中に同意を求め来年度当初には法務局へ登記の手続きを進めていく計画で作業しております。

○議長（杉原豊喜君）

14番山崎議員

○14番（山崎鉄好君）〔登壇〕

何かやっと現場のところ、この登記とかいろんな言葉が出るように少しは進んできてちょっとは安心しております。これもやっぱり地元の方や地権者の方、それにあそこで事業されている会社の方たちのやっぱり協力がないと絶対できないものでございますので、いろいろ大変ではございましょうけれども今後またこれが早期に事業着手できるように今後ともしっかりと対応をお願いしておきます。それでは、次の質問をさせていただきます。

次に、農業問題であります。ジャンボタニシについてお伺いいたします。ことしはどうしたわけか特にジャンボタニシの発生が多く見られました。市はその点、どの辺まで武雄市はこのジャンボタニシが生息しているのか、範囲についてどれだけ把握しているのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

おはようございます。議員おっしゃるようになりますね、ことしは特にジャンボタニシの発生が多いということで聞いておりまして、特に平坦地だけではなくて中山間地のほうまでふえてきているという状況のようでございます。原因としましては、大水のために水路を越えて流れ込んだり、それから農業機械に付着して圃場から圃場に移ることが原因のようでございます。

現在その被害について把握をしておりますのは、市内の水稲面積が1,545ヘクタールございますけれども、このうちの200ヘクタールで食害が出ているという状況で把握しております。またその200ヘクタールのうち120ヘクタールにつきましては後から補植をしていただいておりますが、残りの80ヘクタールにつきましては苗がどうしても不足をしたために補植ができないという状況ということで報告を受けております。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

わかりました。特に橘が多いのかは知りませんが、田植えした直後にはすぐこのタニシがこの新芽を食べているんですね。そこです、私これもうこうなると個人での除去は難しいものが出てくるんじゃないかと思しますので、市のほうでやっぱりやるべきかなと思います。

そこです、私は前、前小池議員さんですかね、その方からいつも聞いておりました。ジャンボタニシの退治は、橋下地区ではスッポンの稚魚を買ってきてそれを水路に放流したと。それが大きくなって今は全然じゃないですが、完全にいないような感じになっていると聞いております。その点について武雄市はどのように思われるのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

ジャンボタニシにつきましては以前に 21 番議員さんのほうからも御質問いただいているところですが、先ほどおっしゃっていただきましたように J A のほうから対策として指導されているのは 4 つほど指導されておるようでございます。例えば水路にあります卵を落とすとかですね、それから田植えをしたすぐに浅水管理を行って移動しないようにとか、あるいは薬を使用するという、それから冬場に圃場を高温にすることによって越冬を防ぐという方法もあるようでございまして、こういったことを指導されているんですが決定的な効果を見ていないという状況でございます。

議員さん御紹介いただきましたように北方町で確かに、平成 12 年からでございますかね、5 年間ほどスッポンを入れて対策をとられております。私もそのときの事情に詳しい方ですね、小池さんを含めてお尋ねをいたしました。そうしますと非常に 2、3 年後から効果が出てきて現在スッポンによってタニシがいないという状況が極めて効果があるというふうにお聞きしてきました。

それでさらに調べましたら、このジャンボタニシを含めて外来種の害虫駆除につきましては、今地域の皆様方に取り組んでいただいております多面的機能、以前は農地水と言っておりましたけれども、その多面的機能の交付金の対象になるということがわかりましたので、今後はどうぞ皆様方のほうにお伝えをしながらですね、できるだけまとまった範囲において取り組みができるように支援ができればというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

多面的事業ですかね。これに対応できるということでございます。この事業はやっぱり市役所が窓口なんですよ。そこで、できれば皆さんに説明をしていただいて一斉にそういう、例えばスポンを買ってもいいんでしょうけれども、そういうのをやっぱり進めていかれると。今農協が言われたのは浅水にしろとか卵を落とせでは最終的にはなくならないんですよ、あれでは。被害を抑えるだけであってやっぱりこの駆除は、駆除していかなければ今後ますます大変なことになると思いますので、どうかその辺も考えてよろしく願いいたします。

次に、渇水対策についてでございます。ことしは異常気象により梅雨明けから雨が降らない日が約1カ月ぐらい続いたかな。また高温で一部では農業用水不足が深刻化したところもあります。それによって市はどのような対応をとられたのか、また被害状況はどれぐらいなのか御報告いただきます。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

大変深刻な問題になっております渇水でございますが、9月1日現在を御報告させていただきますと、朝日の繁昌ダムでございますけれども通常の約29%でございます。17万9,000トンという数字でございますが。それから川登の庭木ダムでございますけれども、こちらのほうが27%でございます。15万3,000トンが貯水できているということでございますけれども、ただこれはほぼ例年の貯水量の半分以下という形になっております。ただいま入りました情報では、きのう現在でございますけれどもさらに若干数パーセントが減っているという状況でございます。

私どもとしましては各地区において改良区のほうと情報を共有しながら、ため池の取水制限によりまして稲の取水時期に合わせて放流を行うなど対策を講じていきたいところでございます。

また、特に8月に入りましてお盆前のときには非常に渇水が極めて厳しかったということでたくさんの地元の皆様方から御要望を受けまして、それに対応して本部ダム、それから矢筈ダム、狩立・日ノ峯ダムの余剰水量の範囲でございますけれども放流をいたしまして、ダム管理者と調整を図ったところでございます。その結果、一定期間におきまして余剰の水量放流が実施をさせていただいたという状況でございます。

被害の状況でございますが、渇水による水稻被害は現在のところ市内の水稻面積の0.1%に及ぶという形で約1.9ヘクタールに被害が及んでいるようでございます。これは特に中山間地域のため池よりも上のところの水量供給が非常に乏しい環境の圃場でございます。この分については残念ながら枯死しているという状況で、収穫ができないという状況というふうに聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

わかりました。これだけの渇水は今までもあったと思いますけど、このごろ久しぶりじゃないかと思っております。しかし、ため池より上流部がやっぱり少し枯れたということで最小限には抑えられたかなと思いますけれども、今後もまだまだ水は必要な時期でありますので、これからもいろんな要望が出た場合には市として対策をこれより以上にとっていただきますようお願いいたします。

次に、イノシシ対策についてお伺いいたします。武雄市におきましては、いち早くいのしし課を設置して有害鳥獣による被害の拡大を抑えてこられました。また猟友会と連携をして、肉の商品化などにも取り組まれております。

そこで、国、県、市の補助で捕獲奨励金が支払われております。近年には猟友会の方も高齢化が進んで会員数も大分減少しております。そういうことで、この捕獲奨励金がまたこれから先、これから先じゃありません、これがまた下がると捕獲頭数にも影響をし、また被害も拡大すると思っておりますので、せっかくここまで抑えてきたやつをまた戻すわけにはいきませんのでこの捕獲奨励金について、今後の動きについてわかっていれば伺いしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

まず議員御指摘の猟友会におかれましては捕獲許可者数、許可をいただいている方は 28 年度におきましては 98 人という形で毎年数人レベルで、新規の方もいらっしゃいますけども減ってきている傾向ではございます。

平成 28 年度の捕獲の報奨金につきましてははですね、私どもとしましては平成 27 年度の実績がございましたので、これ並みの要望をしたところでございます。ところが県から内示を受けましたのがその 40%に当たります 456 万の内示をいただいております。

本年につきましては、4 月から 8 月の比較でございますけども昨年に比べるとかなり低い、少ない頭数ではございますけども今後捕獲頭数がふえたりしますと、当然おっしゃるように報奨金の額が満額支給できないという現象が考えられますので、私どもとしてはそういったことがないように引き続き国、県のほうに要望していきたいというふうに考えております。

またこれにつきましては、市長のほうも九州市長会のほうで要望していただくという形の分でお話を聞いているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

できるだけこの報奨金の額を減らさないように国や県にもお願いしていただきたいと思
います。

それではこれで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、14番山崎議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため10分程度休憩をいたします。

休	憩	9時53分
再	開	10時1分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番山口裕子議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11番山口裕子議
員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。ただいま登壇の許可をいただきましたので、
11番山口裕子の一般質問を始めていただきます。

ことしの夏は本当にいろいろな、先ほども災害の件であってございましたがいろいろな災害、
また事件が多かったように思います。特に私は障がい者に対する理解を深めるための活動
を20年近く続けておりますが、その件に関して7月26日津久井やまゆり園の事件がありま
した。本当に障がいをもつ親、また本人さんたちもいろいろな思いがありました。それに対
して、私たちが活動する全国手をつなぐ育成会の会長から障がいのある皆さんへというこ
とで、いろんな国民の皆さんへという形でもメッセージが送られましたが、声明文が送られま
したが、この障がいのある皆さんへというメッセージをちょっと読ませてください。

7月26日に神奈川県にある津久井やまゆり園という施設で障がいのある人たち19人が殺
される事件が起きました。容疑者として逮捕されたのは施設で働いていた男性でした。亡く
なった方々の御冥福をお祈りするとともに、その家族にはお悔やみ申し上げます。また、け
がをされた方々が一日でも早く回復されることを願っています。

容疑者は自分で助けを呼べない人たちを次々に襲い、傷つけ、命を奪いました。とても残
酷で決して許せません。亡くなった人たちのことを思うと、とても悲しく悔しい思いです。
容疑者は障がい者はいなくなればいいと話していたそうです。皆さんの中にはそのことで不
安を感じる人もたくさんいると思います。そんなときは身近な人に不安な気持ちを話しまし
ょう。皆さんの家族や友達、仕事の仲間、支援者はきっと話を聞いてくれます。そして、い
つもと同じように毎日を過ごしましょう。不安だからといって生活の仕方を変える必要はあ
りません。障がいのある人もない人も、私たちは一人一人が大切な存在です。障がいがある

からといって、だれかに傷つけられたりすることはあってはなりません。もしだれかが障がい者はいなくなればいいなんて言っても、私たち家族は全力で皆さんのことを守ります。ですから安心して堂々と生きてください。

こういうメッセージをですね、全国手をつなぐ育成会の会長さんから出していただきました。

本当に武雄市も障がい者福祉に対しては大変いろいろ支援をしていただいております。私たち活動している仲間も本当にありがたく思っているところです。しかしこういう事件が起こってからではまたですね、本当皆さんの御支援を深くしていただければならないし、周りにそういう人がいたら本当に声をかけていただきたいなというふうに思います。

市長さんも本当私たちの団体にもいろいろな支援をしていただいておりますが、こういう事件を踏まえて今回私は1番目にユニバーサルデザインのまちづくりということで挙げておりますが、そういう部分も感じてどういう見解があるかをお聞かせしていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

山口議員おっしゃったようにですね、7月には相模原で大変痛ましい事件が起きました。障がい者、障がいのある人といったときにですね、私は実は社会のほうに障がいがあるのではないか、壁があるのではないかというふうに感じております。むしろ私たちだったり今の社会のあり方、考え方、そこをもう一度私たちは見直して、そして考えていかなければならない、そのように考えておまして、まさにこの武雄市もそういったまちにしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

ありがとうございます。本当にこの容疑者の環境というか家族構成、社会環境とかいろんなものが大きく作用してるんだと思いますが、やはりこれが職員だったということもありまして、やはりだれを信用していいかわからないというか、実際その施設を利用されている方々もそうだと思いますが、そういうことでさえですね、みんなが力を合わせて二度とこういうことがないように、私たちも周りにそういう方いらっしゃったら本当に一声、心配しなくていいよという一声をかけてあげるとか、そういうのが今からますます必要じゃないかなというふうに思っております。

そういうことで、これは1番目ユニバーサルデザインのまちづくりについてということで私は挙げさせていただいておりますが、一応これは新しいことで予算に上がっておりますね。

予算とは別に企画に対して市長にお尋ねします。私はこの計画が挙がったときに大変いいなという、市長さんが何でこれをユニバーサルのマナー検定を武雄はしようというきっかけになったのか教えていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほど山口議員がおっしゃった一声かけるというところは物すごく大事だと思います。一方でなかなか実際私たちがそこまでできているのかというと、そうではないんじゃないかと。

これは私自身の経験なんですけれども、車椅子の方と一緒に写真を撮るといふときに私はしゃがんだほうがいいのか、目線を合わせたほうがいいのか、あるいは立ったままでいいのかと、そういうこともすごく躊躇しました。すごく戸惑っていたときにそこで一声ちょっと聞いてみてですね、そしたら立ったままでいいですよと言われて私は安心をしました。

そういったですねいろいろ、例えば電車の中の話とかですね、皆さんやっぱり気になってはいるけれどもその一声だったり、何かそのコミュニケーションですよ、そこに対して躊躇なり壁があるんじゃないか、それがいろんな問題を生んでいて解決することが大事なんじゃないかというふうな私の実体験からですね。

これはぜひ、まさに市役所の職員は全職員がそういったコミュニケーションに対しての壁を取り払う、これはまさに仕事ですから、一人の人間でもありますし、そういったところをまず武雄市役所から始めていきたいと、そういう思いから考えたところです。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に、4月に障害者差別解消法が施行されました。それに伴いすべての人に優しいまちづくりを推進するという形で、市長さんがこういう検定事項という形を出していただきましたが、ちょうどこの質問を出したときに私ごとですが本当大変いい事例がありました。市長さん聞いてください。これはパワーハラスメントです。

2日前に、私は祭りの実行委員会に出席しました。そこでいろいろな報告があつて意見がありませんかということだったので私は婦人会の代表としてここ2、3年、この実行委員にかかわっている問題があつたのでしっかり言ってきてくださいねということで、会員さんも本当に協力的で一生懸命してくださるので代表として私は意見を述べさせていただきました。そしたら隣の方が、じゃあお宅はと言って、その方は委員長でもなかったんですが聞かれたときに私がちょっと私語をただけで、もう私は自分のことであまり覚えておりません、何か大きな声でしゃべるなど言われたのか、黙れと言われたのかわかりませんが、私はもう本当にびっくりしてしまいました。これが、職員がきちんと受け答えしている会なんで

すが、ある種その方がリーダー的存在の方であるためトップの役職のある方がそういうことを言われました。その会の事前にでもですね、ある人がわからずに質問してしまったことに、ちゃんと見て言えよという、本当にこれ怒鳴り声ですね。ちゃんと見て言わんかって、私そのことにもびっくりしたんですが、ちゃんとした委員会でもうこの一言で皆さん意見が出なくなるし、しらっとなります。そして職員も何か気にし始めて。私は2日前だったのでちょうどそういうことに遭いまして何かおかしいのではないかということのを思いました。

そういうパワーハラスメント。本当これは武雄市の委員会であれということが起こっているんですが、それを市長さんどういうふうに使われますか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

パワーハラスメントは最近社会でも課題になっておりまして、ここはセクハラとかと並んで私は大きな問題だと思っています。ただ一方で難しいのは、それが職場であれば指導の範囲内なのか、あるいは指導を超えたものなのかという線引きが非常に難しいというふうなことも言われています。

とにかくパワハラであればですね、まずは自分はどういうふうな心を痛めた、被害を受けているというのがきちっと伝えられるような、相談できるような場所、まさに先ほどの一声じゃないですけども、かけられるような場所ですね、私はそこが大事だと思っています。

市役所の中でもそういう職員の中についてはですね、そういったカウンセリングを兼ねた相談というのは用意しているんですけども、いずれにしてもやはり公の委員会であれといった発言があったというのは私もちょっと初めて聞きましたけれども、非常にこれはあつてはならない遺憾なことだというふうに使っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

いや本当に私は、それでもう皆さん意見も出なくなりましたね。そして隣で私が私語をしたためにそういうことを言われたんですが隣の方も話している事前までは、こんなして自分の会も大変だからと言っておられました、それからもう何も意見が出されませんでした。

私はそういう会が本当なのかなというふうに使って、きちんとそこで委員会だからちゃんと協力体制をとりたくて話したのがそういう形というのは、やはり婦人会が今までやってきたのが、1つの原因は、会員が減るというのは強制的にやってきたことも1つの原因で会員減ということもあるし、あとは本当に楽しくボランティアをたくさん今されてますよね。だから、そういう面でも会員減ってあるなというふうに使います。

あと、またこういう会長職がこういうところに出たり、支部長さんとかは本当そういう役

があるわけなんですよ。だからもうそういう役をする人がいないんですよ、はっきり言って。だから、私はこのときにその支所長さんにも相談しました。私が代表として出てきてですね、こういう形で意見が言えないんだったら会の見直しとかそういうのも考えて、今後協力体制もやっていかないといけないんじゃないかなというふうに相談もいたしました。相談できない人はそのまま持って帰るんでしょうが。また、会員さんにもこういう状況なので今後どうするかということも皆さん方としっかり話し合っやっていこうねということをおっしゃっています。しかし、ここがユニバーサルデザインのまちづくりというところで一番大切なことだと思っております。すべての人に優しいまちづくりを推進するということでそういう形、人の意見を大声で威圧する、意見を言わせないような雰囲気をつくってしまう。

あとその人はですね、そのこと自体がパワーハラスメントってひょっとして気づいてないのかなと思います。私は勇気を振り絞って次の日に、その行為はパワーハラスメントですけどって言いましたがまた大声で反論されましたので、私はけんかする気はありませんということでお引かせいただきました。

だから本当ここは職員さんもそうです。私は自分の友人が女性のパワーハラスメントを受けて病気がひどくなって、精神的にひどくなってやめられたケースもありました。本当にここは大事なことです。だれか権力を持ったり、リーダーの方がですね、そういうんで物が言えなくなるんですね。そういう人に何か周りがへこへこしていく。そういう社会はおかしいんじゃないかなということを思います。

私はこの件があったときに、ただ単にその人が私のことを嫌いでということになったのかもしれないし、本当先ほど言うようにそれがパワーハラスメントとは気づかないでいつもそういう物言いをされていたのかわかりませんし、本当このところは大事で職員間でも部長さんとか部下とかのそういう人間関係がきちんと保たれるようにしていかないといけないと思うんですが。

よく聞かれます、市役所職員も鬱病も多かもんねとかいう話も聞きますが、そういうことも含めて市長さんの見解をお聞かせしてください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

そうですね、パワハラについては山口議員が御指摘されたとおり本人が気づいていないというところもあると思います。一方で、本当に傷ついてというような事態というのは実は多いんじゃないかなと思っています。

先ほど申し上げましたとおり、市役所ではとにかく人事のほうで2週間に1回相談、カウンセリング、何でも聞きますと、話してくださいと、秘密は当然守りますというような体制を整えています。そういった相談体制、だれかに相談できるという体制は今ありますので。

あとはですね、そこにとにかく何かあったらすぐに気軽というかですね、相談を職員の人にも来てもらいたいと思っていますし、一方で上司のほうですね、どういうふうな指導をしているのか、ここについてもしっかり目配りをしていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に気づかないことってあると思います。私も本当にそう思って自分の団体の会などいろいろな人の話を聞いて、いろんな形に参加するのも押しつけになつたらいけないし、どういう形で参加しようかとか、自分たちのこの祭りは自分たちの行事の日程さえ動かして、ここに集中して手伝わないといかんねということまで話し合ってたところだったので、ちょっと私としては本当にショックではありました。やっぱり気づかないということが人を傷つけたりすることもあるので、このユニバーサル検定というのを全職員さんが受けられるそうだし、この検定の内容は私にはわかりませんが私も受けてみたいというふうに思いました。

今はショップですね、レストランにしてもいろんなお店にしても本当に感心する対応で、何もなくてもそこのお店に行きたいなというような対応をされる方がいらっしゃいます。本当に買い物もないんだけど、その方に会うために行きたいなというようなすばらしい対応をする方もいらっしゃいますので、ぜひともこれは市民の皆さんにこの検定を受けてみたい方も受けられますよみたいな形をとっていただいたら、本当に武雄市にとって本当に優しいまちづくりがどんどん進むんじゃないかなというふうに思います。

職員さんだけじゃないということが、この検定を受けるの。市長さんは自分の職場からと思ってるんですが、そういうところの見解をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

市役所、今回初めてのチャレンジでもあります。まず市役所からということですがけれどもやっぱり目指すところはですね、そこは企業であり、それこそ武雄市に住んでいる皆さん全員がコミュニケーションの壁を取り払って、より優しい暮らしやすいまちにしていくところですので、そこについては今後ですね、それこそ先ほど言いましたチャレンジということもありますので、その実際やってみて、そしてさらに広げられる、これはいいなと思ったら広げられるようなこともぜひ検討していきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に最近ではですね、本当にこういう会はなくなりました。数年前までは私もこういう

形で体験しました。あるときは、女がなんば言いよっかというような声も聞いたことがありました。本当今は人権とか男女共同参画とかそういう形、また障がい者の対応とかにいろんな人が意見を出せるような時代になったんだなということを感じて、本当に久しぶりにこれは大事な問題だなということに気づかせていただきました。また、小松市長さんは本当にみんなの意見を聞きたいということで、とてもいい形でお話の聞き方がうまいなというふうに思います。

またいろんな団体も、ワールド・カフェとかいって細かく意見をとるためにお茶を飲みながらすべての意見を拾い上げるとかいろんな方式が出てきて、本当にいろんな意見があってもいいんだよと、いろんな意見が否定されないんだよというですね、そういう内容の話し合いが今できるようになったんじゃないかなと思ってます。

一番このユニバーサルデザインのまちづくりには本当に期待して、障がい者にとっても健常者にとっても本当に市役所にも快く行けるような研修になっていくんじゃないかなというふうに思っています。

あと、このことに関してもう一つなんですけど、私は前回も言ったことがあるんですがやっぱりスペシャリストが欲しいなと思ってました。福祉課とか、いろんな精神的にちょっとダメージがあったりいろんな人が相談に来るところの福祉課とか、市民課はすべての人が来られますが、そういう人たちにはもういくら研修を受けてもなかなかぶつきらぼうだったり、なかなか丁寧に聞けない職員さんもいらっしゃるわけですね。そのときにはやっぱり適材適所という形で安心して窓口に行けるとか、そういう対応で何か窓口が一番向いている方、対応がいい方という選び方なんかはできないでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

当然人には適正がありますのでそれを踏まえた適材適所、これは行っていきたいと思えます。それにさらに加えてやはり理想は全職員が、先ほどから申し上げておりますようにコミュニケーション、とにかくしっかりとお話を聞く、相手の立場に立つ。そういうふうな心構え、姿勢が身につくようにですね、そこは私も旗を振ってやっていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

市民の皆さんが、そこに立っても職員同士が顔を見合わせてなかなか対応してもらえないとかそういうこともお聞きしたりしますので、本当に笑顔できょうは何の御用件ですかとかいうふうに動ける人が、ちょっとスペシャリスト的にこういう検定を受けてですね、そういう人たちが対応していただけるとさらにいい市役所になっていくんじゃないかなというふう

に思っております。

それでは、次に行かせていただきます。2番目、子育て教育という中で質問させていただきますが、私が3月議会で子どもの貧困対策に対してとても理解ができなくて、市長さん本当にこれはどういう意味ですかというふうな質問をいたしました。このことがやっぱり全国的にいろいろと話題になっているようです。

あるときに私もNHKのニュースを見てたら、高校生が私は困窮ですとか言って体験を発表されてるときに、私は内容を聞いてなかったけど困窮ですっていうのがこういう形でアピールというか、されたのをどうなのかなと思ってたら、私あまり新聞とか見ないんですが、そしたらその後にNHKニュースが困窮を訴えた女子高生に批判というふうな形で出ました。本当にデリケートな問題をどうして子どもの困窮とか貧困とかそういう形で出すのかなと私は思って、本当ここは複雑な問題なのはどう対応するのかなというふうに思っています。

だから今準備中ではありますが、武雄市は私うれしいことに本当に子育てにはたくさんの支援をしていただいております。9月2日の子育てセンターの主催で、ミーティングホールで武雄子育て支援者交流会に行ってみりました。子育てサポーター、ファミリーサポーター、抱っこボランティア、放課後児童クラブ支援員さんが報告をされておりました。そして朝日の園長先生の講演会もあっておりました。もう武雄市は地域の支援が多くて本当にすばらしい子育てのネットワークができてるとこのを感じて帰ってまいりましたが、しかしこれだけ支援をしててですよ、じゃあいじめとか、ひきこもりとか不登校とか、今度は貧困ですね、子どもの貧困。何か支援の仕方が間違ってるからこういう形になってないかとは思われませんかでしょうか、市長さんと教育長にお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

おはようございます。子どもの貧困関係ワーキングチームになってやっておりますので私から答えさせていただきます。

子どもの貧困というのは、今話題になっているのは相対的貧困で、過去の絶対的貧困と混同されて使われていていろいろな批判とか出ている状況ではありまけども、貧困対策ということで要因というのがいろいろありまして、経済的要因ということでいろいろ言われてはおりますけども、その背景となっているものというのは近代の核家族化とか地縁的つながりの希薄化とか、そういうことによって世帯が支援を受けられずに孤立化していると。そういうことに加えて病気とかけが、もしくは障がい、もしくは家庭内暴力とか虐待とか、そういういろんなものが、子どもを取り巻く要因が複合的なものに最近なっております、これまでいろいろな取り組みが行われておりますけども、そこだけでは追いつかなくなっているというのが近代の日本ではないかというふうに思っております、今後もその既存の取り組みす

すべてのやり方が間違ってるというところも考えつつはありますけれども、総合的にいろんな対策という形で包括的に支援していくことが必要だというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先日もNHKを見ててもですね、あれはたしか貧困と言われる家庭のお子さんが例えば携帯を持っていると。貧困なのに何で持っているんだという何かそういう話だったと思います。まさに私はあれは非常に、そういうふうにする社会って、言う人たちというのに問題があるというふうに思っています。

貧困の話というのは先ほど浅井副教育長からありました、いろいろな社会が複雑化していろんな要因が出てきて、いろんな問題が出てきてるんじゃないかなと思ってるんですけど、この貧困というところというとお金の貧困だけではなくて心の貧困とか愛情の貧困、そういったのが私は大きいのかなと思っています。特に問題なのは、どうしても孤立してしまうというところが問題じゃないかなと。そこを、まさに家庭が私も基本だと思いますけれども、そこでもしカバーできないのであればやはりそこは地域で、今武雄で皆さんいろいろやっていただいていますけれども、そういった皆さんの思いなりつながりで子どもたちの孤立をなくしていくというところが特に根本の話なのかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

このところは私も絶対的貧困、相対的貧困とか、または新しい形の対応の話とかも出てきましたが、本当に武雄市がこれに取り組むならばどういう形で取り組んでいかれるかというところが問題だと思うんです。

私のところに市民の皆さんが寄せられる意見としては子どもの貧困という対策でひとり親の住宅補助ですね、改修・・・だったですか、がすぐぼんと上がりました。でもどうか2人親がいても子どもが4人、5人という育ててる方たち、その人たちにはどうでしょうか。住宅の補助って必要じゃないですかね。何か子どもの貧困イコールひとり親の家庭とかいうのも結びついたような気もするんですが。

今は、先ほど副教育長が言われましたが近代日本の問題と言われますが、このところよく生き方の多様性が認められて1人で子どもを育てる、おじいちゃん、おばあちゃんと住まないで自分たちで暮らす核家族、それみんな認められるような社会になりました。だから児童にきている子も、保育園に預ける子も、おじいちゃん、おばあちゃんがいたら預けられなかったり、お母さんが仕事してなかったら預けられなかったりとかいろいろ問題がありましたが、今はすべての子が預けられるようになってきてますよね。だから、そういうことから

考えればこの支援の仕方がですね、私が言うならばひとり親家族、これは前は——市長さんと語りましたが私は3歳のときに父親が病気で亡くなりました。そういう家庭っていうのは本当にクラスに1人、2人です。今はどうでしょうか。私は生き方の選択として1人で育てる、またひとり親家族といっても両親の力をかりたり、養育費をたくさんいただいて育てたりっていろんな、別にひとり親だから豊かに生活していけないとか、いい車に乗ったらいけないとかそういうこともないですよ。だから学童の先生なんかいて、ひとり親で学童もただだし、給食費もただやし、でもよか車に乗ってちょっと携帯もスマホも子どもに持たせると、そういう批判も出てきますよね。だからさっきの高校生、じゃあ豊かに暮らしていけないんですかって、貧困って豊かに文化的にも暮らせないんですかという見方も出てきますよね。だから私は武雄市が応援するときにもうすべての子どもたち、前回だれか議員さんが多子世帯にも補助してくださいよという意見がありましたけど本当そのとおりだと思うんですよ。いろんなパターンがあるじゃないですか。両親がいてもお父さんが虐待したりとか働かなかったりとか、ぎりぎり生活してたりしてます。そういう世帯もあります。

それと、奨学金を大学に行くために援助しますよ、本当に貧困から脱却してくださいねというのものもあるかもしれませんが、家庭を助けるために中学を卒業したらすぐ働きますという子もいます。その子たちに補助ないですか。

だから本当にこの子育て支援、あと貧困に対しての支援、もっといろいろな多方面から考えていくべきじゃないかと思うんですが、小松市長さんどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

考え方は私も山口議員と同じであります。やっぱりどういう環境、いろいろな多様化というふうになってきたときに、どういうふうな環境であろうとも子どもがやっぱり伸び伸びと育っていくような、そういった環境をつくっていくというところが大事だと思っています。したがって、私もひとり親家庭イコール貧困というふうなことは全く思っておりません。

そういう中で、ひとり親家庭をこの4月に支援したというのはですね、もう十分御存じだと思わすけれども、ひとり親家庭というのは150万世帯ありまして、そのうちの大体54%がいわゆる貧困だと言われている。となると80万世帯ぐらいたと。日本の世帯ってたしか、うち貧困、ひとり親じゃなくてですね、の世帯と言われているのは800万世帯あるというふうに私は記憶しています。いけば800万世帯の中のひとり親で貧困と言われる方80万世帯なんですよね。420万の世帯はひとり親の家庭じゃないと。まさにそこは御指摘のとおりではかにもいろいろなですね、やっぱり事情に応じてそういう状況になったというところはあるというふうに思っております。

なので、今回ひとり親というところでまずやりましたけれども、私としてはこれは1つの

ステップですので、例えば多子世帯であれば国が保育料をそこは補助をするとかですね、そういったことも始まっていますし、さらにそこは私としてはさっきの、ちょっと武雄の世帯数わかんないんですが、日本で言うと貧困と言われている 800 万世帯、ここを目指して一步一步やっていくというふうに、そういうふうな考え方でやっていきたいということなので、私は思いはですね、そこは同じだというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

だから武雄市においてはですね、いち早くするというのは意外と小松市長も好きですが、そういう件からしたらもう今 1 年生に上がってきた 1 クラスが、過半数がひとり親だったりするわけですね。そのときにその人たちだけが給食費がただとか、もうそういう支援じゃなくて、もうすべての子が同じ支援を受けられるような形があるんじゃないかなというふうに思います。だからひとり親であろうが、ふたり親であろうが、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に住んでいようがいろんな世帯、いろんな多様な家族があっても平等にきちんと一緒にの物を与えられているというほうが、いろんなひずみがないんじゃないかというふうには私は感じたんです。

それは 1 つの原因で、市民の皆さんが議員さん知つとるねって、もうひとり親のほうが住宅費もあれやしなんぞで、そがんゆうてひとり親って別れよらすとくさんって、そういうことを実際言われるんですよ。そしてそれから、その先がですね、実際はそがんって言うて家族んごとしとらすとよって。そういう意見が市民の声から上がるってところが問題があるんじゃないかなと思ってお聞きしているんです。どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

同じような話は私も耳にします。そうしたときにじゃあですね、そういう場合にじゃあひとり親の方への支援をやめるかというところとそうではない、本当にひとり親でも頑張っって真面目に制度も活用しながらされている方もいらっしゃるということで、そういう何ですかね、ちょっと法律をうまく利用される方というのはいらっしゃるけれども多数ではないというふうに思っております。

そういう意味でですね、私はやはりひとり親でも頑張っってしていこうという方は支援をしていきたいし、そこは先ほど申し上げましたとおりひとり親に限らず、さっき言った日本全体で言うと 800 万のひとり親以外の方も含む世帯ですね、ここに対して基本的な考え方はそこを捉えてとにかく課題に対応していきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

そこなんです。それをですよ、さっきの貧困といえば相対的ひとり親とか、絶対的ひとり親とか、そういう形で本当に助けないといけないというところがきちんと支援をしないといけなかったのが、これが今多様な生き方というところで選択がいろいろ変わってきたと思うんですね。

性格の不一致だとかいろんな、DVとかもいろいろ、それも大変なことですが含めて選べるようになった時代で、私はそれを減らせと言ってるんじゃないで、多子世帯にしても養子に行っているような虐待を受けたりとかいろいろ、それは仲よく暮らしているところもあるかもしれません。おじいちゃん、おばあちゃん暮らしててもう介護しながら大変な思いで、孫が大変な精神的苦痛をしているとかいろんな環境があるから、給食費にしても学校にかかわるものとかはみんなが同じようにしたらどうなのかなって。そしたらそういう差をあまり、学童に預かっている子の支援の先生も、ここはこうやけんとか、車に乗っていかんとか、そんなことも私ないと思うんですね。でも生活保護を受けている人はちょっとその制限がありますよね、車はいけないとかいろいろ何か。でも私はそういうところからみんなが豊かに楽しく過ごせるということを考えたら、この支援というのをもう少し考えてほしいなと思います。

そして3月から進んでいると思いますがじゃあ武雄市は、先ほど副教育長が言われましたが近代の日本の問題。いろんな複雑になってきたと言われますが、そういうところを踏まえて武雄市はどういう形で貧困対策として支援をしようとしているのか。もうアンケートが始まったのか、ちょっとそこら辺をお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

武雄市のほうですけれども、今実態調査ということでアンケートをさせていただこうという形で動いております。やり方としていろいろやっているんですけども、ひとり親家庭についてもアンケートをさせていただいております、それは8月に実施しております、それは今集計・分析を今後していくところになっております。また小学校1年生の保護者、小学校5年生の保護者及び児童、中学校2年生の保護者及び生徒については10月ごろにアンケートを実際に実施したいということで今計画をしております。また、学校等の関係機関にもどのように考えているかということでヒアリング調査というものをやろうとしております、これは今月末から随時していこうというふうに考えております。

これらを総合的にまとめまして、日本全体を考えると厚労省もそうですけどもひとり親家庭対策というのを中心に動いている状況ではありますけども、武雄市として実態を踏まえて

どういうふうなものかというのを総合的に考えてやっていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

そのアンケートも、先ほどの高校生じゃないですが自分は貧困ですと言えばそういう形になるのか。本当に経済的に豊かでも親が朝御飯もつくらない、昼もつくらない、昼は給食です。夜もつくらない形で子どもがネグレストとかそういう形になっているのかとか、いろいろパターンがあると思うんです。どれを、アンケートを捉えてここは貧困家庭だなとか本当に難しい問題だなというふうに思います。

そう考えたときに自立した親、親として責任をとれる親を育てないといけないと思うので私はある意味、昨年、生活困窮者自立支援法というのができたとき、こことかをしっかり自立ができる、あと支えをするところとか、そういう形で支援をしていくとか、もう本当に個別対応じゃないですがそういう形になるんじゃないかなというふうに思います。親の自立というところが一番大切になってくるんじゃないかと思いますが、市長さんいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

生活困窮者自立支援制度については多く利用いただいておりますね、私はあれは非常に意味のある制度だと思っています。そして議員おっしゃったとおりにやっぱり個別のケースに合わせて、さらには協議会のほう、組織のほうからアウトリーチもするという、そういったところが私は非常にいいのではないかと。

要は、おっしゃるとおりやっぱりいろいろ考えていくと個別にいろんな事情があるという人が多いんですね。そういう意味で、私は今回の議論の中でも生活困窮者自立支援の制度というのは私は今後大きなキーになってくると思っています。

さらには今回調査をしますけれども、そこでも一度考え方としては私もひとり親とかに限らず、もうそこは一体今何が問題なのかというのをこの調査でしっかりと把握をして、そこに対して打っていくところが大事だと思っています。

親の自立について私も同感です。仮にそこができない場合に子どもは育っていってしまうので、そのフォローとして私は地域というものがあるんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

この問題は本当にデリケートでもありますし、本当に大切な問題です。本当に厳しい人は

声が出せません。本当に言えないんです、自分が苦しんでいるということが。でも言えた人がそういう対応になっていくとかそういう社会であってはいけないと思うので、このところを本当に慎重に取り組んでいただきたいなというふうに思います。

特に、武雄は花まる学習とかスマイル学習またいろいろな、神村学園さんにも来ていただいておりますし施設としても今度、来年にはこども図書館とか競輪場だって子どもたちやら利用できる公園とかいろんな形で子育て中の人を応援しております。

私も学校に家庭科ボランティアとか行ってミシンかけのお手伝いに行ったり、朝は読み聞かせに行ったりして本当に子どもたちの元気な笑顔を見るとほっとするんですね。だから何でここが貧困になんか苦しむ子、本当心の貧困、そういうのが一番大きいのかなと思いますが、本当子どもたちの幸せな笑顔がさらに広がっていくような支援になっていくことを願っていますのでよろしくお願いいたします。

最後になりました、周辺部対策について言います。モニターお願いします。

周辺部に関しては、どこももうこういう問題が出てきていると思いますが、ここは梅野有田線の県道です。私は農家育ちじゃないのでわかりませんが、今農家をしてるところに嫁いでますので大体ここに畑、田んぼがあったら、あぜがここにありましたら全部この土手から道までを草払うのを一貫の仕事と、ずっと農家や畑をしている人たちはそういう形でずっと草払いをしておられるみたいです。うちもそうなんです、ここはうちの畑ではありません。このときに、県道の草払いをするとき今は車は映っておりませんが結構危険です、車が来てですね。今これぐらいの高さになっております。夏場はもう何回も草払いをしないといけないような状態になります。

今農業者がもう本当どんどん減っていきますし、地域が過疎地になってきて農業に携わる人も少なくなってきました。田畑も数軒の農家に預けられて、1日中といたしますか本当に延々と草払いをしないといけない状態にあります。そのときに県道の草払いが年に2回あります。これにかかわっている人は夏の1回を本当にいつさすかなって。その1回でもできないと、1回しないでも楽なように感じるんですね。

そのときに本当にことしはですね、これは少し伸びた状態です、同じところですね。これはもうぼうぼうとしています。これはまだ刈り取ったばかり。見ておられたのかなというように全部この畑の人が刈り取ってしまった後に、県のほうから委託された会社に来てどれぐらいの、一応草払いをされておりました。刈り取ったばかりのところを刈り取って、そして写真を撮っていかれました。これって結構ショックなんですよ。1回でも楽しみたいなと思っている県道沿いに田んぼをつくっている人が、本当きのうしたとき次の日に県が回ってきて草払いをして写真を撮っていかれた。これは何とか区長さんにでも、このころにありますよとか、少しでも言っていたら年に1回の草払いが、ああとと思うようなことの意見を聞きましたがそういうのはできないかどうか、ここら辺の県道沿いを大体いつごろに回っ

てきますというようなことができないのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

議員さん質問の県道の除草作業でございますが、土木事務所のほうが担当しておりまして、いつごろできるかというのは相談すればできるのではないと思います。お尋ねしてみないとちょっとわからないんですけど、その辺は調整をさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

お尋ねしてできるものならぜひともですね、本当に委託された建設業界の方がされています。そのときそこからでもですよ、いつごろに草払い行きますということを、この梅野の県道は大体1週間内ぐらいでいつごろ行きますというのを区長さんに言っていただいたらせめて年の1回ぐらいですね、夏場1回休めるわけですよ。しかし、もうこれをどうこう言えないですが、もう田んぼ持ってる人も自分のところのあぜももうできなくなったり、この県道沿いもこういうふうな形になったりですね、高齢化になってきております。もう田んぼをつくる人もいなくなってきたりしております。1つはお米も売れないしお米の値段も上がらないしという形で、いくら貢献したといってもそういう状況が出てきているということをわかっていただきたいなというふうに思います。

本当に前市長さんがですね、農業は経済を考える農業と地域の環境を守っている農業とを分けないとやっていけないというふうにも答弁で言うておられました。セットでついてくるんですよ草払いというのが。だからそういうところを考えていただいたら1回でもですね、年に2回回って来られますが夏場の1回、本当に連絡でもあったらほっとされるんじゃないかと思います。県道沿いは、まずその前にごみ拾いをしてですね（発言する者あり）ここをされている方はごみ拾いをして草払いに入ります。そういうこともわかっていただきたいなと思います。

もし工事があつたりするときには、ここの側面とかをコンクリートに進めていただきたいなという話もしておりましたが、そういう話は進んでいるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

県道については土木事務所のほうへ要望して土木事務所の対応とすることで、これちょっとどうなるかというのはちょっとできませんけど。

市道の除草作業でございますが、今までどおり地元の協力を得ながら進めていきたいと考

えております。しかし、法面の高低差が高く除草作業が困難な箇所とかには限られた予算でございしますが、張りコンクリート等や防草シート等を行っていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

それは先の質問なんですけど県道でですね、ここに工事があったときとかはできるだけここをコンクリートにしますという話だったんですよ。

私が次行きますのは、ここは市道沿いですね。これは里道になります。もう本当にここら辺全部、前は草払いをしていただいていたけど、もう本当に高齢化になってそこまでの余裕がなくなってきたところですね。そしてこれです。今、薬、除草剤ですね。農家の人がもう労働的にできないところは除草剤をかけておられますね。これも自分とこの自費ではありますよね。そして、こういうふうに市道です。ここも市道ですが、ここは本当先ほど言われたように高さがあります。そしてここは5メートルほどあるんですね。この高さが5メートル。ここもそうです、この急斜面。これが市道沿いです。

だから本当にもう70ぐらいになると危険なんですね。ここ今はまだ60代ぐらいの人が一生懸命払ってされてます。だからこういう環境を考えたときに、もうぼうぼうになったらそれでおしまいたいと言えばそうかもしれませんが、対策としてやはりこの法面をコンクリ化したり、コンクリートを張ってもらおうということができないのかというのが私の質問だったんですけど、さっき答弁を先に言われたようです。もう一度ちょっとできるのかできないかお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

先ほども申し上げましたとおり、市道については特に危険な場所等については限られた予算でございしますが、一遍にということはないかなと思いますけど、張りコンクリート等の防草処理を考えていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

もうすべてが過疎になって後継者もなく本当にお年寄りばかりになっていく中、こういうふうにかわいさく保っていくことができなくなるなどは感じておりますが、そういうときに私は、そういう周辺部とか里山に力を入れていただけるのかなと思って、そういう課が里山資本係と思っていたらそうじゃなくて、そこでは商品を開発するところだとかいう話でした。

やっぱり環境を維持するのに、地域の人が一生懸命になっているときに市民の方がサカキ

に対してですね、そがんと新しかとにお金ばかけんで、今からこがんとお金かかることなるけんが、なしそがんとばさすだろうかという意見に対してですよ、小松市長さん見解をお聞きいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

市長に答弁ということでございますが、推進しています部署を預かっておりますので、まず私のほうから御答弁をお許しいただきたいと思っております。

先ほど議員さんおっしゃいましたようにですね、農村等のいろんな問題につきましては私どもも、私どもなりに理解をさせていただいているつもりでございます。したがって、現在従事をされている方々を危うくするようなことがあってはいけないということは思っております。その上で里山の再生事業の分の目的につきまして若干御説明をさせていただきたいと思いますけれども、パネルお願いいたします。

（モニター使用）こちらのほうに挙げておりますが、左のほうから右のほうに濃くなっていますのは一定の期間が必要だということで濃くなっているところでございます。

まず最初でございますけれども、里山になかなか入らないという形でいろんな影響が出てきておりますが、そういった意味で里山に存在する地域資源の発掘をするという形で環境保全に努めたいというのが1つでございます。

それからもう一つ目としましては高齢者の生きがづくり、健康づくりでございます。

そして、高額ではございませんが所得の向上につながればという形が3目でございます。

最終的に少し先にはなりますが、そういった事業できますと雇用の創出にもつながらないかという形でございます。

先ほど御質問ありましたようになぜサカキやシキミ、あるいはヒサカキなのかということでございますけれども、最終的に決めましたのはまず武雄に既に自生をしているということでございます。それからまたサカキは日陰に、それからシキミやヒサカキはひなたが適しておりますので山林や耕作、牧地の再生につながらないかということで期待を申し上げております。

それから、あまり重労働じゃないという形で重いものを持ったりはしませんので、高齢者のほうにも取り組みやすいかというふうに考えたところでございます。

最後に肥培管理をしますと、調査をしますと花市場等では安定した需要が見込めるということで、最終的にこのような理由でまずはサカキ、シキミのほうから取り組みをさせていただきたいというところでございまして、現在各町に出向きまして区長会や老人クラブなど高齢者の方々に御説明を続けているところでございます。それならやってみよと言っている方が若干ふえてきているところでございます。

高齢者にとりまして健康であること、それから生きがいを持つこと、そしてまたそれに加えて経済的に安定性も老後の生活を営むにおいては重要な一つかと思っておりますので、そういった意味でこの里山の対策につきましては御理解をいただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

そうですね、ちょっと時間がありませんので。

本当に上勝町のように里山が元気になるというのも、あそこも何十年も、もう 10 年以上かかっているものだしそうだと思いますが、もう地域というか周辺部追いつかないんですよ。林道にしても、こういう草払いする人も高齢化になって追いついてないから 7 年、6 年後に商品になりますとかそういう形で今 75 歳ぐらいの人とかがかかわっておりますが、八十何歳なられるとか考えてたらちょっといろいろな問題を、ちょっと私は疑問があります。

そして、やっぱりこれはふるさと納税の商品の開発ということで挙げておられたのに、サカキを商品にするわけではないんですよと言ったら、そのとおりですということでもありますし、ちょっといろんな疑問もありますので、そのところを慎重に考えて進めていただきたいなというふうに思います。

周辺部の最後に行きますが、黒髪山周辺は本当にすばらしい憩いの場というか癒やしの場になっております。あそこは霊山でもありますし、そこで本当に、私も一応会員ですがなかなか活動に参加することができなかつたりしていますが黒髪山溪の黒髪山乳待坊会があります。そこも、以前にも言っておりましたが高齢化に進んで大変な活動になってきているということで今年の総会の案内文がですね、黒髪山山溪の山若葉も梅雨の季節を迎え会員各位には御健勝のことと存じ上げます。乳待坊会も早 20 年を経過し、その活動は一定の自然保護運動の役割を果たしてきたと考えます。会員の高齢化もあわせ、行事や祭事に関しても現実的には限界に来ているものと思われま。今後とも会員皆様の幸せと無理されない新しい生き方を尊重しながら、活動に関しては自由に判断してボランティア団体として今後ともよろしく願いいたしますということの総会の案内でした。

そのときに、やっぱりこういう人たちがいらっしゃるから山が守られたり、タケさんぽのオルレコース、黒髪山とかができてるということを一番大事に思っほしいなと思えます。黒髪山山溪も人が少なく、あその環境保全も大変だと思います。そのときにこういう人たちの気持ちを大切に思ってもらわないと、どきどきと散歩コースというふうにして来られたときにいろんな形が生まれるんじゃないかなというふうに思います。やっぱり守っていただいている方たちの活動とかも今後厳しくなっておりますが。（「時間、時間」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

時間です、時間。

○11 番（山口裕子君）（続）

はい、すみません。

そういうことを踏まえて今回私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、11 番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩をいたします。

休 憩 11時2分

再 開 11時10分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、19 番川原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問を始めたいと思います。

今回は大きく2項目について質問いたしますが、1項目目は武雄市の観光行政についてでございます。本年4月14日に発生いたしました熊本地震による武雄市の観光関係への影響とその対策。そして、現在の状況と今後の対策等についてお伺いをし、2項目目には防犯防災のまちづくりについて、この市民の安心・安全について質問をいたしたいと思っております。

冒頭に申しましたように、本年4月14日に熊本県と大分県で相次いで発生いたしました熊本地震。気象庁の震度階級では最も大きい震度7を観測し、甚大な被害をもたらしたわけでございますが、この地震により観光面への影響も大きく、福岡県を除く九州6県、ここで宿泊のキャンセルが約52.8万件発生したということでございます。そういったことで本市における宿泊客のキャンセルの状況、それと昨年と比較してどうなのか、そのあたりについてまずお伺いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

議員御質問のキャンセルでございますが、地震が発生しました直後、私どもが宿泊施設のほうに御協力いただきまして調査したときには、4月から6月までの分のキャンセルでございましたけども3,500人でございます。内容につきましては、特に外国人の方々の団体の方々ですね、そういったところを取り扱われているお客様が一気にキャンセルが出たという状況でございまして、つぶさに何パーセントということではありませんが、かなりその時点では

半減をしているところもございましたし、施設によっては違いましたけどもかなりの減少があったことは事実でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

今御答弁いただいて 3,500 人のキャンセルが本市でもあったということでございますが、本当に九州各地の宿泊地においても多くのこのキャンセルが発生したわけでございますが、そういうことで武雄市といたしまして緊急観光客誘致支援事業として 1,500 万円を予算を計上いたしましてこの武雄市の宿泊施設、ここを利用していただく宿泊者の方にクーポンを配布すると、そういった事業を行ったわけでございますが、この武雄温泉宿泊キャンペーン、これの経済効果、これはどうだったのかお伺いをいたしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

お答えをいたします。御紹介いただきましたキャンペーンでございますけども熊本地震で影響を受けましたので、そういった観光地をめぐっていただくきっかけづくりという形で武雄温泉の活気を取り戻すために 5 月 15 日から 6 月 30 日までという形で利用期間を設定いたしました。クーポンの発行総額は 1,200 万でございます。事務費も入れまして、議員御紹介いただきましたように 1,500 万で実施をいたしました。市内の 19 の宿泊施設と 86 の飲食店、店舗等の参加をいただきまして、観光協会が主体となりまして展開をしたキャンペーンでございます。地震直後からですね、どこよりも早く取り組んだということでその即効性に効果がございまして、その後は御承知のとおり国の「九州ふっこう割」が始まるわけでございますけども、それまでのつなぎの支援として非常に役割を果たしたという形でございます。

本キャンペーンで獲得をされました宿泊数は約 3,000 人でございます。クーポン券を御利用いただきました実績は 360 万円でございます。宿泊料金を換算しますと把握可能な分だけでも経済効果としましては約 5,000 万円程度というふうに推察ができるようでございます。

そういった状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

本当にいち早く取り組んだということで武雄市の経済効果、これが約 5,000 万ほどあるということでございます。このキャンペーンは武雄市に泊まっていただいて、段階があります。例えば宿泊料金 5,000 円から 1 万円未満で 1,000 円のクーポンをやると、そういった 1 万円から 1 万 5,000 円未満で 2,000 円、1 万 5,000 円以上で 3,000 円のクーポン、最大 3,000

円のお得という、そういうキャンペーンでございますが経済効果は本当にあったというふう
に思います。

ただ、この経済効果あったのはいいんですけど、このキャンペーンを打った、他市よりも
早く打ったということではよかったと思うんですがこの状況ですね、例えばこういう形のキャ
ンペーンというのがすぐ人気度といいますか、予約あたりがばっとう、普通はふっこう割
なんか物すごくこの前早かったですね、予約関係が。そういう形でどんとういったのか、
そういう予算的な部分がこう何ですかね、すぐ完売されたのか、その状況わかったらお願い
したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

議員御質問の内容、恐らくどのように周知ができたかということかと思しますので、実は
旅館の皆様方と御相談をする中で通常はネット等に上げられて、その会社によって御紹介
をするケースが多いんですけども、そこにつきましては緊急性を要しましたので直接旅館の
ほうにお申し込みの方々にのみという形の分でそのクーポンを発行できるというふうなシス
テムにしましたもんですから、直接お客様のほうが旅館にお尋ねをなさってからずっと埋ま
っていくという状況でございました。

ただその埋まり方としましては、予約の仕方としましては順調にいったという形ではお聞
きしております。各施設によってスピードは違いましたけども、徐々に埋まっていったとい
うふうにお聞きしております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

そしたらですね、このクーポンの主な取扱施設としては宿泊施設に泊まっていたいでその
クーポンを発行するということですので宿泊施設でも使える。それから例えば飲食店、土
産店、コンビニとかですね、いろんな部分で利用できると、そういったクーポンだったと
思うんですが、そういったそれぞれのジャンルでどれぐらい活用されたのか、利用されたの
か、そのあたりがもしわかればお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

実際にですね、実績としてお使いになった施設がどれくらいあるかというのは手元に把握
してございませんので申しわけございませんが、先ほど御紹介しましたように宿泊施設とし
て参画いただきましたのは19でございます。それから飲食店、それから店舗の皆さん方御希

望をとらせていただきましたので、その結果 86 の店舗、飲食店等が御参加をいただいたという実績でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

宿泊、何ですかね、そういった検証といいますか、どこでどれくらい使われたというジャンルごとでもいいですから、わかればそこまで検証したほうがいいんじゃないかなと、そのように思うわけでございます。そうすれば業種、そういった飲食店、いろいろなこの業種の部分もですね、ああこっだけ活用されたんだなというのもまたわかってくると思いますので、ぜひそのあたりはよろしくお願ひしたいと思います。

このキャンペーン、武雄市へのこの影響というのを少しでも最小限に食いとめたいと、そしてこの武雄市に活気を取り戻そうと、そういったことで武雄市が独自で取り組んだ緊急的な事業でございますが、今お聞きしたら一定の効果があったということでございますので、そういった観光関係の方もですね、本当に安心されたといいますか、ちょうどゴールデンウィークが終わった後で本当に暇になる時期なんですね、そういうところでこういうキャンペーンを打っていただいたというのは本当によかったなと、そういうふうに使っております。

先ほど九州ふっこう割のこともおっしゃいましたが、またこの第 2 弾っていうのも今度 10 月から始まりまるわけでございます。今回は第 2 弾ということで熊本、大分は最大 50%、そして他県、佐賀県も一緒ですが、ほかの 5 県は 40%引きという、そういった九州ふっこう割が今度発売またされるわけでございます。こういったこともですね、ぜひこの武雄市のほうに観光客が来ていただくような何かアプローチももしできればそういうこともやっていただきたいと思っております。

では、次にお伺いしますのは近年の武雄市を訪れた観光客の状況についてですが、日帰りの客数、それから宿泊の客数、それから観光消費額、幾らぐらいお使いになっていただいたのかと、こういったことの近年の動向についてお伺いをしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

手元に詳しい資料がございませんけども、今おっしゃいました宿泊と日帰りの分合わせて、金額でございますが大体 112 億ということで計算できております。

観光客につきましてはちょっと手元がございませんが、おかげさまで 26 年、27 年という形で順調に推移をしております、特にインバウンドのお客様等がふえてきているという状況でございます。

形態としましては、団体のほうから F I T と言われます個人のお客様のほうに推移をして

いるという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

この数字というのは一応通告で申ししておりましたが要は武雄市の宿泊者、宿泊状況、これがどうなのかというのを思ったんですよ。それともう一つは消費額ですね、どれぐらい武雄市でお使いになったのかというのを質問したかったわけですが、大体統計的に見ますと大体日帰りのお客様というのはあんまりこの数年変わっていないと思います。ただ宿泊という部分になりますと近年若干落ちてきている、そういう状況で。そして消費額というのも今落ちてきているというふうに認識をしておりますが。

そういうことを踏まえまして今後の取り組みなんですけど、武雄市の取り組み、これも一応観光地武雄ということで、これからどういう形で何を売り込んでいくのか。そういう観光客の誘致、これをする方向性といいますかね、どういうことで誘致をしたいと、そういった戦略的なものが考えてあると思いますのでお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

先ほどから今回のキャンペーンのお話もありましたけども、その後旅館の皆様方の御意見も頂戴をいたしました。といいますのがこのままキャンペーン、いわゆる宿泊の助成を続けていったほうがいいのかという御意見も含めてでございますけれども、その中でやはりお客様にとりましては安く泊まれるという魅力もさることながら、やはり通常の料金を払っても泊まりたいという、そういった魅力をやっぱり高めることが本来の目指すところではないかという御意見も頂戴いたしました。

したがいまして今後でございますけども、お客様の動向としましてはいろんな体験ですね、そういったものですか、あるいは歴史も含めてでございますけども、そこにしかないというような魅力をやはり求めていらっしゃると思いますので、そういったところから攻めていきたいというふうに考えております。具体的に言いますと陶芸体験でありますとかですね、その他いろんな伝統芸能含めて市内のほうに体験ができるようなプログラムございますので、そこを御紹介をしながら魅力向上に努めていきたいと思っておりますし、またそういったことをやっていただける宿泊施設や、いろんな団体の皆さん方についてを支援していきたいというふうに考えております。

昨今では御船山楽園等で取り組んでいただいております武雄のあかり展とかですね、それからいろんな、ほかにもございますけども体験をメインにして売り込んでいければというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

武雄市の観光スポット 10 選というのがインターネットで検索いたしますと出てくるわけですが、この 10 選の中でメルヘン村、武雄温泉、もっと言うと楼門、それから今おっしゃった納涼竹あかりが開催されております御船山楽園、それから宇宙科学館、焼き物関係では巧工の陶芸体験所、そしてもちろん図書館、それから武雄神社のパワースポットの大楠、それから慧洲園、廣福寺、それから保養村と。これが武雄市の中の観光スポットの 10 選ということで紹介がされていたわけですが、やはりこういうのもですね、やっぱり何とかこう生かしていくというのも本当にこれからの大事なことじゃないかなというふうに思うわけですが。

そしてまた、先ほど御答弁いただいた中で宿泊型の体験ですね、体験型の宿泊、そういったものもこれから本当にふえてくるんじゃないかなと、そういうふうに思います。例えば体験型でいきますと、陶芸の話が出ましたので陶芸の体験と武雄温泉の温泉を絡めた陶芸体験と温泉ツアーとかですね、そういったツアーを企画する。これは私の考えでございますが、できるかできないかわかりませんが。例えば陶芸体験と温泉ツアーということだったら武雄市の有名な陶芸家に人間国宝の中島宏先生がいらっしゃる。こういう有名な陶芸家の方が直接どうかわかりませんが、そういう方が陶芸教室を開くとかですね、体験をしてみるとか、そういうような何かインパクトのあるようなことをやっていく。そして例えば全国に陶芸教室でつくってる方がたくさんいらっしゃると思うんですよ。だからそういう陶芸教室みたいなところにアプローチをしてみるとか、陶芸の愛好家の方にアプローチをかけていくとか。そういうことで、こういう企画があるんですよということをやってみるといのもおもしろいかなと。夜はゆっくり武雄温泉につかっていただくというような 1 泊をしていただく、泊まっていたかというような、そういった企画もいいんじゃないかなと思います。

それからもう一つはですね、これ農家民泊といいまして、これは農業を営んでいる農家はその住居を旅行者の方に提供する新しい形の宿泊施設でございます。この形態の施設は今全国的にも増加傾向にありまして、この近隣では伊万里市がグリーン・ツーリズム推進協議会を設立いたしまして村泊、村に泊まるという村泊として今 24 施設が取り組んでいらっしゃるということです。1 回の受け入れの人数は 5 名ということで、例えば修学旅行で何十人か来たときには分散して泊まっていたかというようなことで、そして何をするかというのはもちろん農家でございますので農業の体験をしたり、例えばピザ焼きをしてみたりとか、いろんなことをやっていくということで、料金的にも大人が 1 泊 2 食付で 6,000 円、子どもが 3,000 円ということで、これも 1 つの農家の収入という面ではそういう収入源になっているんじゃないかなというふうに思っております。

ほかにもいろいろなやり方もあると思うんですが、今言ったような焼き物と温泉のツアー、そして体験型の農家民泊。これについて市長、何かお考えがありましたらお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり体験型というところは非常に私もこれから旅行の一つのメインになってくると思っています。そういうときに確かに陶芸体験というのもあるんですけどもいろんな体験、経験をする上で例えば陶芸そのものをつくるだけではなくて、陶芸を一つの現代アートと見てですね、例えば陶芸には興味はないけれどもアートには興味がある人は来るとかですね、そういった層を広げていくというところが大事かなと思っています。

あとは、陶芸と温泉と言われましたけどまさに組み合わせは大事だと思っています。宇宙科学館に来られた方が、以前はそのまま宇宙科学館に来てすぐ武雄から帰られたのが、商工会がそこを何とか引っ張ってこようと、食事をしてもらおうということで今は宇宙科学館に来た後例えば北方のちゃんぽん街道ですとかね、そういうところでお昼御飯食べようとか、そういった組み合わせですよ。あるものをうまく組み合わせていくというところが大事かというふうに思っています。

民泊については、今度の臨時国会で民泊新法が提出されるというふうな話も聞いています。提出されれば早ければ年内、遅くても来年の当初には施行されるというふうにも聞いています。この民泊自体が法律で決まるわけですから、社会としても当たり前になってくる中で民泊というものを捉えていかに武雄市が新しい層を獲得できるかと、ここは今からちょっと調査をしていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

今市長の御答弁にありましたように、この民泊というのも今から国会のほうで議論されてくると思います。そういった中で武雄市といたしましても、先ほど言いました観光という部分だけで集客をするといいますか、宿泊者をふやすとかってというのは本当になかなか難しい状況があると思います。そういった中で今申しましたようなそういったツアーの企画とかですね、それから体験型の宿泊、こういったものをやはり取り入れて少しでも宿泊率といいますか、宿泊者のアップにつながればいいんじゃないかと思っていますので、よろしくお願いいたします。

では、次にまいります。次に、防犯防災のまちづくりについて質問をいたしますが、まずは県内と武雄市の犯罪発生状況についてお伺いをいたしますが、その犯罪発生件数と人口に

対しての犯罪率というのがございますがこの状況、県内と武雄市のこの状況についてまずお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

県内の犯罪件数ということですが、犯罪件数は刑法犯罪ということで武雄署のほうからお聞きをしております。平成28年7月末現在で佐賀県内で2,882件。これについては前年同月比と比較をしまして276件の減少でありまして、人口が82万9,320人ですので発生率といたしましては0.348%。

武雄市内でございますが116件発生をいたしてございまして、前年同月比から比べれば5件増加をございまして、同様に発生率といたしましては0.233%ということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

今御答弁いただいた数字は1年間じゃなくて、ことしの1月から7月末現在だとそういうふうに思います。ですから年間って考えますと約2倍弱ぐらいの数字になるかなというふうに思うわけですが、こういったこの数字で見ますと武雄市の場合は県内の平均より犯罪の発生率は低いと。言いかえれば武雄市は治安がいいということになるわけですが児童・生徒、これに対する不審者の声かけ、またつきまとい、これはどういうふうな状況になっているのかと、そういうことと、もう一つは県内の武雄市の声かけ、つきまといの発生状況についてお伺いをしたいと思います。発生の時間帯とか被害者の学職別、小学生なのか、中学生なのか、高校生なのか、また一般の方なのか、それからその発生の場所、これについてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

発生の状況でございます声かけ、つきまとい発生の状況ということでございますが、まず佐賀県内でございますが、声かけ事案が60件、つきまとい事案が39件認知をされているということで、時間帯につきましては午後3時から午後6時の下校時間に声かけ、つきまとい事案が46件ということで多くて、続きまして午後6時から午後9時までの夜間の18件、そして12時から15時までの昼間の11件というふうになっております。被害者といたしましては小学生が4割強となっております、中学生、高校生がそれぞれ2割を占めていると。また、発生場所については路上での発生が8割を占めてございまして、その他店舗内とか駐車場、公園等で発生しております。

武雄市につきまして申し上げますと声かけ事案についてはございませんが、つきまとい事案が5件認知をされております。すべて路上で発生いたしております、時間帯につきましては14時から17時の下校時間において小学生に対して3件、19時から21時の夜間において女子高生に対して2件発生をしているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

このように県内、それから武雄市内の状況を見ると被害者で多いのはやはり小学生。そして時間帯で見ますと学校の下校時間。発生場所となればやっぱり路上と、そういったことが見てとれるわけでございますが、では武雄市の防犯対策、これは今どのように行われているのかお伺いをしたいと。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

市内の防犯対策ということでございますが、市といたしましては警察及び防犯協会と協力をいたしまして、御案内のように青色回転灯防犯パトロールなどを地域住民等の協力によりまして実施をいたしております。また、防犯灯や防犯カメラの防犯設備設置の支援、あるいは安全安心課等の出前講座等を利用した啓発、自転車の施錠マナーアップの推進、広報誌の発行などを行っております。また、子ども110番を市内に816カ所設置をいたしております、それぞれ皆さん方に子どもへの声かけをしていただいているというような状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

本当にですね、この防犯対策よくやっているとしたいと思います。自主防犯のボランティアの団体の活動とか、先ほど申されました110番の家、それから今多分郵便局との協定もされているんじゃないかなと思います。そして公用車を活用しての青色防犯パトロール、この活動。そしてよく見かけるのが、学校の下校時に見守りボランティアの方がよく通学路に出て子どもたちの安全を見守っていただいていると。

そういったことが今の防犯の抑止につながっているんじゃないかなと思うわけですが、そういった中で次は犯罪等の監視や事件、また事故、これを映像で残せるということで防犯カメラの設置状況、これについてお伺いしたいのですが、現在武雄市内に防犯カメラはどれぐらい設置をされているのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

警察等にもこの防犯カメラの設置状況についてお問い合わせをしたわけですが、武雄市が設置をしております防犯カメラといたしましては、これは自転車盗難対策として武雄温泉駅駐輪場に2台、武雄温泉駅トイレ周辺に2台、高橋駅駐輪場に3台を都市計画課で設置をいたしているところでございます。そのほか、武雄署に確認をいたしましたところ現在100台ほどの設置の確認をしてるということでございますが、正確な数字については把握できてないところもございますということでございました。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

武雄市で設置しているのが今7台。主に駅の駐輪場、トイレ、高橋の駅の駐輪場もですが、そういったところには市で取り付けをしているということでございますが、市内の小中学校の通学路いっぱいあるんですが、そういった中で防犯カメラはこの通学路に設置をされているかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

公共での設置はいたしておりません。ただ防犯カメラ、コンビニ等に設置をしてありますが、通学路の経路にあるコンビニ等については設置をしているというような状況でございます。公共で直接設置をしているということはありません。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

公共、市で設置はしていないということでございますが、いろんな犯罪が起こっている今の状況でございます。そういった中で武雄市としてですね、例えば武雄市の中心部とか通学路、こういったところに防犯カメラを今後設置するお考えがあるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

今後ということでございますが、小中学生の通学路というのは各学校それぞれに指定をしてございますが、そこに全部というか一部といいますか、設置をするということについては費用ないし、またプライバシー等もございますので現在のところ設置は考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

費用とかプライバシーの面もあるから今のところは考えていないという御答弁でございます。しかし、この街頭防犯カメラの設置というのは、確かにこの犯罪の抑止には効果が期待できるわけでございます。そしてまた市民の安心・安全、これにもつながってまいりますので市内の全域に本当は設置していただきたいと思うわけでございますが、先ほど申されたように設置の工事費とか維持管理も要ります。そういったものを考えますとかなり高額になるもので、そういった費用面から考えますとなかなか難しいかなという気もするわけでございますが、そういったことで次の質問。

今度、公用車へのドライブレコーダーの導入についてでございます。先ほど申しましたように、市内全域に街頭の防犯カメラを設置するということができればいいんですが費用の面とかでなかなかできない。そういったことで近年、全国の多くの自治体で動く防犯カメラということで、すべての公用車にドライブレコーダーの設置が進んでいるわけでございます。これは、市の職員の交通安全意識の向上を図るとともに市内を走る公用車が防犯カメラの役割を果たすと、そういったことが目的でございまして今導入をされているわけでございますが。

そこで、まずお伺いしたいのは武雄市の公用車は現在何台あるのか。そしてその中で現在ドライブレコーダー、これを設置している車両はあるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

市が管理しております公用車、これは消防車両 73 台を含めまして全部で 218 台でございます。現在ドライブレコーダーを取りつけております車両はございません。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

218 台あるけどドライブレコーダーは設置していないということでございます。

そしたら今後ですけど、今設置はしていないということでございますので、今後このドライブレコーダー導入する計画はおありになるのかお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

現時点での導入の計画はございませんが県内の市の状況、こちらのほうはぜひ調査をさせていただきたいというふうに思っております。しかしながら議員御存じのとおり今年度から交付税も削減されるということで厳しい財政状況ということもございます。国、県との補助

事業はないか、こういったこともあわせて調査をしたいと思っております。

また、御指摘のとおり公用車ですので運転する職員の交通安全の意識の高揚、また犯罪防止の抑止、こういったものの効果、こういったものもあわせて市のほうから調査をさせていただいてお話をお伺いしたいというふうに考えております。

こういったことを踏まえて、今後については改めて検討したいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

このドライブレコーダーの価格なんですけど、これも近年大分安くなってきております。安いのは3,000円ぐらいからあります。上は2万ぐらいあるんですけど。そして今は簡単に自分でも取り付けられるようなふうになっておりますので、そういうことで一般の車両にもかなりつけてらっしゃるんですけど。タクシーとかトラック、それからバス等の業界でも、こういう業界でも数年も前から導入はされておまして、武雄タクシーさんにちょっとお問い合わせをしましたら、武雄タクシーさんはもう7年目ほど前から設置をしていると。それは目的としては乗務員の安全運転の教育とか、そういったものに活用されているということですが全営業車に設置しているということでございます。

そういうことで、全国の多くの自治体でも導入が進んでいるわけですが、大体その自治体でつけてあるドライブレコーダーの状況を見ますと、1台当たり大体1万円から1万5,000円、この程度で設置が可能ということでございます。本市の場合、公用車が218台ということで、これを全公用車に設置をしましても約200万から300万で設置ができる、そういうことになるわけですね。これがなぜいいかというのは、先ほど申しましたように街頭の防犯カメラというのはもう高いんですよ、どうしても1台当たりが。維持費もいろいろ要りますし、そういうこともあるのでこのドライブレコーダーということになれば価格的にも今言ったような価格でございます。

そして何よりいいのはこの犯罪、ドライブレコーダー公用車がつけたのがずっと市内を走ってましたらやっぱり犯罪の抑止にもなる。それと、例えば職員が当たり前に運転して、安全運転でいても事故が起こらないとも限らないわけですね。そういったときに事故に巻き込まれるということもございますので、そういった事故の原因の解明にも活用できるということでございます。

そして、またこれはあんまり言いたくなかったんですが、本年5月の熊本の地震の支援活動の際に本市職員が公用車を不適切に利用した、そういう不祥事もございます。これもドライブレコーダーをつけていればひょっとしたら防げたかもわかりません。これはその職員のモラルの問題もございますが。

そういったことで、今ドライブレコーダーの映像情報というのは、警察の犯罪捜査や交通事故、また災害の調査等に警察から依頼があれば映像を提供すると。つまり警察と市が協定を結ぶと、こういったことも今全国の自治体で取り組みもされております。

そして、また交通安全の面から申しますと、佐賀県警の交通企画課のコメントでございますが、ドライブレコーダーの映像で事故対応や捜査が円滑に進むメリットがあると。そしてまた県内で多い追突事故。これで双方の主張が食い違ったときにですね、この映像があれば確認がしやすいと。

そういったことでこのドライブレコーダーというのが普及をすれば、佐賀県内の交通事故の発生件数も今何か全国でワーストらしいんですが、それから抜け出せるということで期待をしているというようなことでございます。

そして今回私がこれを取り上げたのは、いわゆるドライブレコーダーの価格、そして公用車全車両にそれを導入する。そういうことを今佐賀県内ではどこもやっておりません、自治体ではね。でも全国ではかなり今進んできております。それもできれば全公用車です。例えば更新時につけますよとか、そういうのもあるんですよ。でもそれじゃあまり意味がない。つけるなら全公用車につける。そういうことでですね、そういうことすればドライブレコーダーをつけた公用車が武雄市内を回っているということになれば市民も安心ですね。それで1つの話題性もあると思うんですよ。武雄市は本当に犯罪が起こせない、ないようなまちづくりをやっているんだなど。武雄市はそしたら安心ばいというようなことにもつながってくる。そういうことを考えたときにやはり積極的に進めていく。費用も200万から300万ぐらいでできると思うんですよ。費用は確かに交付税も減っております、大変と思います。しかし、私もふるさと納税の質問もずっとしてまいりました。そういった中でふるさと納税の寄附金、この活用も考えたらいいんじゃないかなと思います。ということは、この子どもたちの安全なんかを守るという、そういった項目もあるんですよ、使い道の中に。そういうことも活用したらどうか。安心・安全という部分を考えたらね、こういうこともぜひ活用して全公用車にドライブレコーダー、ぜひ導入をすべきだと思いますが、市長いかがお考えですか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ドライブレコーダーをつけることと今回の防犯というところの関係というのは詳しく調べる必要あるなと思っています。特に子どもたちの通学路であれば公用車にドライブレコーダーつけてもいつも通るわけでもないんで、それが果たして犯罪の抑止効果になるのかどうか。このあたりはきちんと検証する必要があるなと思っています。

安全意識の向上ということで全国で公用車にドライブレコーダーをつけている例はある

と思いますので、そこは県内に限らず日本の中で、それこそ全部の、自治体すべての公用車にドライブレコーダーをつけている自治体なんかにも聞きながらですね、そこがつけることで犯罪の抑止に果たしてつながっているのか、そのあたりも含めてちょっと総合的にぜひ調べて考えさせていただければなと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

これね、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。本当に今、例えば青色防犯パトロールで今回っている車。こういうのには特にぜひつけておくべきじゃないかなと思ひますね。そういったこともありまして私は全公用車につけていただきたいというふうに思ひます。

では、次は4番目の消防団の装備についてお伺ひをいたしたいと思ひます。

現在導入している武雄市消防団の新しい活動服、この活動服の内側のほうにですね、何とかね、この活動服では消火活動はしないでくださいという、何かこう書いてあるそうなんですよね、注意書き。そういうことで、この活動服では消火活動はできないというようになるわけですが、実際この火災の際にこの活動服で消火活動を行っていいのか、まずお伺ひしたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

まもなく正午になりますけれども、一般質問を続けます。

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

新しい消防団の活動服についてのことでございますが、この新しい活動服につきましては一昨年以前から購入をした分のものについては同様のものがございます。ただPL法ですね、製造物責任法というのができまして、つくった会社の製品で何か事故を起こした場合にはその分の補償をせないかんという法律ができたために、そういった文言を書いてあるということでございます。

ただ常備消防、消防署に確認をいたしました、消防団員の消火活動については消防署員の消火活動の後方支援ということで位置づけてございまして、消防団員が最前線で消火活動をするということにはなっていないと。活動に当たっては状況に応じて……（発言する者あり）防火衣をですね、安全装備品を装着して活動をしてもらうということになっております。ですから消火活動以外、水防活動、訓練等についてはこれまでどおり問題なく使っていただいて結構ですが、そういった火の中にそのまま飛び込むというのは、それなりの装備をして入っていかざるを得ませんので、そういった分についての使い分けをしていただきたいということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

火事というのはやはり初期消火、これがもう一番大事なんですね。ですから広域の消防車が来るまでの間もぜひ消火活動しなくちゃいけないんですね。それまでこう見て待っとくわけいけないわけですよ。そのときはどうしてもホースを持って水をかける、これは絶対やっぱやらないとどんどん燃えてしまうわけですから。そういった部分はですね、ぜひ消火活動しなくちゃいけないと思うわけですが、消防団は後方支援という位置づけということでございますがその状況といたしますか、防火衣ですよ、これを着てやっぱり消火活動しなくちゃいけないというふうに思うんですけど、この武雄市の消防団の中におきましてこの防火衣、火の中にある程度入っても大丈夫というような、そういう防火衣というのはどれぐらい保有をされているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

先ほどの答弁の中で消火をするなということじゃなくて、当然初期消火に当たっては現在ある活動服を着てしていただくことはもう当然なんですけれども、そういった一番火の手が厳しいときには防火衣を着てやってくださいということでございます。

その防火衣でございますが、これについては現在の武雄市消防団 12 分団 68 部でございますが全部で 213 着保有をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

その防火衣、今 213 着あるということでございます。武雄市の消防団は多分 71 ですか、72 ですかね、そういう部があつてそこそこで積載車、消防車ですね、これがあると思うんですが、例えばその中で今 213 着あるということでございます。そしたら、その 1 台当たりの換算でいきますと多分 219 着ほど必要。例えば 4 着だと約 300 近くになるんですかね、が必要とうことになってくるわけでございますが、やはり防火衣というのは 3 着ぐらいではちょっと足りないんじゃないかと思うんですよね。やはり 4 着、5 着、これはやっぱりないと、先ほどの中で活動服では火の中はもちろん行ったらいけないということでもありますし、やっぱり防火衣を着てそういう消火活動をするということになればやはり 4 着、5 着、これは必要だというふうに思うわけでございますが。

一昨年 12 月に改正された消防庁の消防団の装備の基準というのがございまして、これがポンプを操作する消防団員及び部長以上の階級にある消防団員数に防火衣一式を配備するというふうにあるわけですね。こういった基準でいけば武雄市の場合は団長から部長まで 139

名ほどいらっしゃると思います。この数の防火衣を配備をしなければいけないといいますか、そろえなければいけないということになるわけですが、武雄市としてその装備の基準、これに対してどのような対応をされているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

防火衣の装備については先ほど全体数 213 着ということで申し上げました。これについては各部の平均でいけば各部に 3 着ずつあるというふうな数字でございますが、地域の実態が密集地区でとか、あるいは分散している集落等もありますので一律ではございません。3 着以上お持ちの部もありますし、もっと少ないところもございます。

そういったこととおっしゃるとおり法改正が行われまして消防団の装備の改善を図りなさいというふうな指導ございますが、地域の実情等も考慮して今現在のところ各分団に対し消防装備品等の整備交付金を活用して整備を順次行っているということでございまして、年額 250 万の予算で対応していただいているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

その整備交付金年額 250 万、これ消防団全部の予算ですかね。

〔総務部長「そうです」〕

それも活用してということでございますが、消防団の装備という部分で見ますとほかにいろんなホースとか、いろんなものがありますよね。防火衣だけじゃなくてヘルメットも要りますし手袋も要る、靴も要る、消火活動の中でですね。そういったことを考えますとこの 250 万、果たしてこれ年間で足るのだろうか、そういうふうに思うわけでございますが。

もともとこの改正というのは、今回のこの改正は東日本の震災がございました。多くの消防団員の方が犠牲になって、そういったことを踏まえた上で消防団員の安全確保、この装備をするための改正、目的でございます。本市のこの消防団員も各々の仕事を持って昼夜を問わず地域住民の生命、身体、そして財産を守るために活動していただいているわけでございます。この不十分な装備でケガをしたというふうなことがないようにですね、市としても消防の予算が足りなければ補正を組んででもいいじゃないですか。そういう気持ちで団員の安全確保のために、装備の充実というのをぜひ図っていただきたい。

そして先ほど防火衣、少ないところとかありましたら早急に整備をしてやっていただきたい。これも劣化してくることもあります。そういう部分も入れかえを何とかやってですね、日夜頑張ってもらっている消防団員の皆様に不自由がないように、ぜひそういう形で市としての取り組みをお願いしたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、19番川原議員の質問を終了させていただきます。

〔20番「議長、20番議事進行」〕

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）

すみません、お昼前に1つ、非常に大切なところなのできちんと精査していただきたい部分があるので。

川原議員さんは団服の中に消火活動をしてはいけないというふうに言われました。でも執行部側は、最初はしちゃいけないと言われましたけども後はしていいというふうに言われました。これ非常に大切なところですよ。

そしてもう一点、PL法という言葉が使われました。PL法ができたのも20年前なんですね。だから今PL法ができたから新しくつけないかと、それはおかしいんじゃないか。その点のところきちんと精査してやらないと法律にもかかりますし消防団という、先ほど言いました非常に地域の安心・安全、生命、財産を守るところが消火活動に対して動きができなくなる。例えば今この議会が終わった瞬間火事があった、ああ議会でこういうこと言われていたもんねと。そういう部分がありますので、きちんと精査していただきたいというのが1点。

もう一点は、消防服を選ぶときに何でそういうのを選んだのか。最初から難燃性のやつを使っていいんじゃないかと、そういう疑念が出てくるわけですよ。だからそういう部分をきちんと精査してお伝えしていただきたいと思います。これもう消防団活動の根幹にかかわることですから、きちんとお願いしたいと思います。

議長、お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行につきましては担当部長のほうにも申し入れをして、後ほど答弁を求めてまいりたいと思います。

以上で、19番川原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合午後1時30分まで休憩をいたします。

休 憩 12時9分

再 開 13時29分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで午前中の牟田議員の議事進行の発言内容について執行部へ確認の指示をしておりますが、この件について執行部から発言の申し出がっております。これを許可いたしま

す。北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

午前中の私の答弁の中で説明が不十分な点がございましたので、補足説明をさせていただきます。

活動服の件ですが新しい活動服の注意書きの中に、この消防服単独で消火活動をしないうくださいという表記がございます。その注意書きの後に、消火活動時には必ず防火服を着用するとともにヘルメット、シコロ等の着用をしてくださいということであります。また消火活動に際しては筒先、あるいは筒先補助など火点近くで活動する場合は防火服、防火衣等の安全装備品を着用するようになっていきますということで書いてございます。

ですから、私が申し上げた消防団員が最前線で消火活動は行わないということではございませんので、この分について訂正をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

一般質問を続けます。

次に、18番山口昌宏議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

こんにちは。ただいまより一般質問を始めたいと思いますけれども、ひょろっと議事進行の話が出てくるとですね、心臓がばくばくしながら待っているのにひょろっと出たら、あいた、これは何かまた出てくるのかなという感じで待っていました。

それでは早速入りたいと思いますけれども、まず市長に1つ目の質問としてですね、通常の選挙のときは、選挙の公約というのが一つありますよね。もう一つ、前市長の場合は選挙の具約。そして今回の小松市長は10の約束、これがありますよね。じゃあ、この3つはどう違うのか。市長、御答弁願えますか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

公約と具約と約束の違いですけれども、大きい意味では私は同じだと思っています。公に対して、あることを実行しますと約束するということでは、広い意味では同じだと考えております。私はこの約束というのを使ったのは、その中でも一番わかりやすい表現が何かということで約束というふうに使わせていただきました。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

例えば、前市長の場合は具約と書いてあったんですね。前市長にもきょう確認をとって、

具約のグの字はどの字かいと聞いたら、愚かといって愚もないって普通言うですね、その字かと言うたら、いや違うと。グの字は道具の具で、自分の約束だと。しょうもない約束じゃないという話だったんです。

じゃあ前市長って、あなたが100挙げた中で成功したとはせいぜい5つぐらいじゃなかとやって。しかし、その5つの成功が武雄市を全国に広めたわけですね。武雄市ここにありって。佐賀県の武雄市があるということ全国に広めた。100の中で5つしても全国へ広まるわけですよ。

そういう中で、小松市長がここに挙げられておる10の約束の中でですね、24時間365日の小児医療体制を目指しますと書いてあるんですね。じゃあ24時間365日本当にできるのかなど。この中の、10の中で今1年8カ月の市長の期間があられたんですけれども、その中で市長の点数としては自分の点数大体どれくらいかなということ考えたときにどう思われるのかをまず御答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ここには10個の約束があります。この10個のうち今現在着手し実施しているものが幾つあるかということで洗い出してみると今7つあると。そういう意味で言うと、現在のところは約束に従えばやっぱり70点だというふうに考えております。大体、今7割の着手、実施をしているというふうに認識しております。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

意外と自信あるとですね。というのはですよ、例えば一番初めの365日の小児医療体制のこと、この中で何点か聞いていきたいと思いますが、まず小児医療体制の24時間365日を目指す。これはあくまでも、あくまでも目指すですから、市長としてこれをどう捉えておられるのかをまず先にお尋ねをしたいと思いますが。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

これにつきましては、私も子どもを持つ親としてやはり子どもが病気になっても毎日見られるという環境がいかに大事かというふうに思っております。それこそが、やはり子育てがしやすいまちにつながるという思いであります。ここについては目指しますというふうにあつてですね、私も就任以来これについては何とか早く体制を整えたいということいろいろと協議をしてみました。

今もう一度ここでお話しすると、確認という面も込めて話しますと、今武雄では医師会、薬剤師会の御協力のもと、休日急患センターで時間外の診療をしています。やっている曜日がですね、月曜日から言うと、月、木、金、土、日の5日間やっていると。火、水はどうかというのと、火、水は鹿島でやっていて、武雄では時間外の診療をやっていないという状況であります。

ただ一方でやはり私としては、これは毎日時間外であっても小児の医療がちゃんと確保されているって非常に大事だと思っておりますので、先ほど申し上げましたとおり関係機関と協議をしてまいりました。その結果ですね、つい最近なんですけれども、これは南部医療圏の委員会ですね。杵藤広域圏と重なっているんですけども、医療広域圏の委員会で今度の4月から、来年の4月から火曜日、水曜日もこの武雄で小児医療時間外を行うというふうなことになりました。これによって、この武雄市ではまさに365日子どもの時間外の診療が確保されたということになります。これは武雄市のみならず杵藤広域圏全体の子育ての安心・安全にもつながってくるというふうに考えております。

まさに目指しますというところで、私も飽くなき追求をしていきたいと思っておりますけれども、ひとまず365日の小児医療体制が整ったということはこの場をかりて御報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

まさに一番初めに挙げたのが一番初めに成就したというか、365日小児医療体制ができたということでは、もう本当に子どもをもつ親としては喜ばしいことだと思うんですね。その点では本当に市長も努力したのかなと敬意を表したいと思っております。

次にですね、これいつやったとですかね。平成28年6月15日の佐賀新聞にですね、県が小学校以上の子どもの医療費を自己負担を除いて窓口で支払わずに済む方式を導入に向けて検討を始めていると。子どもの医療助成は子育て支援の一環であるが、あるがですよ、市長はこの点についてどのようにお考えなのかをまずお尋ねしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

佐賀新聞にも載ってございましたけれども、子どもの医療費の問題というところは今県内全体で大きな関心事項、課題というふうになっております。

今武雄市では小学生、中学生までの医療費助成を実施しているということでありまして。ここについて現在、未就学児までは現物給付というふうに言っておりますけど、要は窓口に行って、そして1回払えばそれ以上の額は払わなくてもいいというようなやり方をやっている

ところでは。

小学生、中学生については償還払いというふうに言いまして、一旦医者で請求額がありま
すとその請求額分を払いまして、そして後でまとめて申請をして自己負担分以外が返って
くるというような仕組みをとっています。ここについては県内いろいろと議論がありまして、
やっぱりなかなか事務負担が大変だと、各家庭でのですね。そういう話もあります。または
医療、病院に行きたくてもなかなか行けないというような、そういった声も出ているとい
う状況でして、武雄市としてもここはやはり子どもの子育ての環境を十分にしていくとい
う必要があるなと思っております、ぜひここは中学生まで現在医療費助成を行っている分
に對しまして未就学から小中学生まで拡大を、現物給付の拡大をしたいというふうに考
えております。これによって各家庭での負担の軽減であったり、本当につらいときにはし
っかりと病院にかかれる体制というのが整うんじゃないかなというふうに考えておりま
す。

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

その方法としては大変いいことだと思うんですね。ただ武雄市としての負担が大体、そ
れをすることによってどれくらい大きくなるのか、その辺をちょっとお尋ね
したいと思えますけど。

○議長（杉原豊喜君）

井上くらし部理事

○井上くらし部理事〔登壇〕

お答えいたします。国保の分をベースにして試算をした段階では、医療費としては 2,700
万程度。あと審査支払手数料とか国保会計の国保負担減額措置とか、そういう分での費用も
プラスされてくるということでありまして。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

ということは、大体 3,000 万ぐらいは恐らく要るんじゃないかということですね。3,000
万を使って子どもたちが本当にすくすくと成長して、病気をすることなくやっていけばそ
れはそれとしていいんじゃないかと思っております。

それでは、2 番目のこども図書館についてに入りたいと思います。

6 月の一般質問でもちょっとありましたけれども、もうそろそろ実施設計も上がってくる
ころだと思っておりますけれどもその実施設計、進捗状況いかがですか。今の進捗状況。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

モニターをお願いします。（モニター使用）非常にですね、武雄市図書館に次いでやはりこのこども図書館というのは一つの政策の目玉でありますので私のほうから説明をいたします。

基本計画を4月に策定をいたしまして、そしてその後基本設計が完了したということで、その基本設計に基づくイメージ図であります。現在、実施設計については9月末を目途に策定をしているというところであります。

このスライド1枚目なんですけれども、こちら図書館の西側ですね、西側に建設をすることで敷地面積が1,439平方メートルというふうになっております。

これは2枚目のスライドですけども、これイメージ図ということでちょっと外構とかは変わってくる可能性はあるんですけども、建物については鉄骨で地上2階、延べ床面積が690平方メートルということで、ごらんのとおり御船山をバックにいろいろな自然と調和した、そういった場所を考えております。

この中なんですけれども、この中についてはやはり仕切りのないオープンなスペースということで、まずは開放感のあるスペースにしよう。さらに言いますと、皆さん家はあると思うんですけど武雄のもう一つの家のような、家にいるかのような心地いい空間をつくっていきたいと考えております。

こちら、スキップフロアによる4つのオープンな学びの間というふうにありますけれども、この図でキッズスペースというところが玄関なんですけれどもそこから徐々にですね、階段状にこう上がっていくとだんだん視点が高くなっていくというようなイメージで考えています。

キッズスペースについては子どもが遊びを通して学べる場と。私は以前から楽しく学べる場という話をしてきました。そこは本以外にも、やはり遊びを通じて学ぶことは多いと思います。そういった子どもたちがいろいろ走ったりですね、その他いろいろ学べるような、遊びを通して学べるようなところをまず入り口に持ってくると。

そこから少し上がると開架スペース。ここは本を通じて学べると。

さらに上がると絵本の山。絵本を通じて親子の学びをします。

さらに上がるとフードコートというふうにあります。これフードコートにしたのは、当初レストランという話もあったんですけど、レストランだとどうしても買わなきゃ入れないというのがあります。しかし、皆さん御存じのとおりフードコートは自分が家で作ったおにぎりを持ち込んでもいいし、持ち込まなくてもそこで交流ができる、そういった自由度の高い場所だと思っています。ここは、食と会話を通じて交流ができる場というふうを考えております。

こども図書館なんですけれども建設工事に平成28年の、ことしの11月中旬から入りまし

て来年の10月のオープンを予定しているところであります。とにかく武雄市図書館に次ぐ一つの大きな武雄の目玉として、そして何より住んでいる市民の、親子だけでなく市民の皆さんが集まって、そして充実した時間を過ごせるような場として鋭意進めていきたい、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

ありがとうございます。質問も大分省けてよかったです。

それですね、来年の10月のオープンに向けていろいろ準備をされて向けていくということだと思えるんですけどもですよ、では管理運営の面でですね、例えばどうされるのかというのがまず問題として出てくるわけですね。今の図書館はCCCさんに管理運営をお願いをしているという中で、今回のこのこども図書館についてはどのような考えを持っておられるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほども言いましたとおり、これはイメージを戻すと、こういう形でこれもイメージ図ですけれども現在の図書館の西側につくるということで、私としては一体的な施設であるというふうに考えております。

したがってですね、ここの運営につきましては、まずは私たち行政がやるというよりは、まずは指定管理が望ましいというふうに考えております。では指定管理どうするのかといったときにですね、やはり現在の図書館との一体性、さらにその相乗効果を考えまして現在の図書館の指定管理者にそこはしていただくべきであると、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

ということは、今の図書館の一体性ということで指定管理は今の図書館の指定管理者にお願いをしたいということで確認させていただいてよろしいですか。はい、ということだそうですけれども、これは新規にこども図書館の分については条例を改正するのか、あるいは今の条例の中でこれは今の図書館とこども図書館は一体であるからもうそのままの状態で行きますよというのか、どっちなんですかね。条例。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

先ほどの市長のほうから説明がありましたとおり、現図書館と一体の施設という考え方を
持っておりますので、条例につきましては現在の図書館・歴史資料館設置条例の一部改正と
いう形で対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

ありがとうございます。いずれにしてもですよ、この図書館と歴史資料館と、そしてこども
も図書館、それこそ三位一体じゃないですけども、今でさえ駐車場がないというくらいに
お客さんが多い中ですね、より以上にお客さんに来てもらえるような、そして一日中でも
過ごせるような場をぜひつくっていただきたいと願っております。

それでは3番目にいきます。今度、建設新聞等を見ておりますと新庁舎の入札関係の記事
が出ておりましたけれども、そういう中で去年の8月だったですかね、組織の見直しという
ことで一部組織改正がなされましたけれども、じゃあ今回出すという新庁舎に向けての組織
の見直しという検討もなされるのか、なされないのか、その辺をまずお尋ねしたいと思いま
す。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、昨年8月に組織機構の改革を行っております。このときは各政策
の推進、あるいは行政課題の対応等を目的に見直しを行ったところでございますが、また特
に教育改革、子育て支援、こういったものもその総合的な推進のためにこども教育部、こう
いったものを設置させていただいたという状況でございます。しかしながら、1年が経過し
たという状況を踏まえてこの組織の中で問題点、課題点、そういったものがないかというこ
とで集約を現在行っておりまして、見直しが必要なところも出てきているということでござ
います。

それと議員御指摘のとおり再来年の5月でございますが新庁舎での業務のスタート、こう
いったものも当然庁舎の完成があれば組織のほうの見直し、こういったものも出てくるかと
いうふうに思っております。

したがって、現在の組織の課題点を見直すという観点。もう一つは新しい庁舎ができ
るといふこの2つの観点から組織の見直しは必要だと、また行っていくというふうに考えて
おります。

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

去年の8月の組織改革のときにですよ、私言ったことあるんですけども企画と財政を同じ部署というか、持っていったですよ。じゃあ、あなたたちは企画と財政を同じ部署に持って行くのであれば、もうあとは全部民間に委託するんですかと私は聞いたんです。それは何かというたら金と企画、要するに武雄市全体の企画をする部署と金をすべて握ったらですよ、あとは全部民間でもらっても何ら違和感ないわけですね。そいぎひょっとすぎ職員さんたちはもう半分もいらんごとなる。そこまであなたたちはするんですかと聞いたらやります、やった結果はまだわかりませんですよ、どうあなたたちが今後見直しをされるのかはわかりませんが、そういう中で我々議会としてはこの間の選挙のときに、選挙終わってすぐ次の選挙は24人を20人になしますよ、決めましたよね。そして今年度から、要するに4月から新しい20人体制の中での試行といいますか、常任委員会を4委員会から3委員会に変えましたよね。じゃあ、執行部として、もういっぺんお尋ねをしますけれども、委員会構成だっけこう変える、定数だっけ変えてる、じゃあ本当に企画と財政と一緒にして、あるいは何ですか、里山資本主義とか貧困対策何とか対策課とか、果たしてこういうふうなのが役に立つのかどうか、その辺のところいかがなんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり昨年8月の機構改革、このときの課題点、御指摘をいただいたことについては承知をしております。御指摘いただいた内容等も踏まえまして今原課、現場のほうの意見、こういったものも集約を現在させていただいているところでございます。こういったものを含めまして機構のほう改めて見直す必要があるというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

組織は政策に従うというふうによく言われます。その時々重点政策とか、そういうものに合わせて組織もやはりつくっていくべきだというふうに考えております。そういう意味でこども教育部の設置とか、そういった重点政策に対して組織をとってきたところです。

先ほどおっしゃった企画財政、例えば企画財政部の話であればですね、やってみた感じという功罪相半ばというかですね、そういうふうにも思っております。

私としてはとにかく最初にありました公約の実現、政策をスピード感を持ってやっていく体制として何が一番望ましいのかと、ここはしっかりと検証をして、ぜひ見直しにつなげていきたいと。

先ほどもありましたけれども再来年の5月を目標に庁舎が変わります。庁舎が変わったときにばたばたするのではなくて、しっかりと新庁舎になったときにスムーズに対応できるよ

うに少なくとも来年から見直しを、来年度当初から見直し始めたいと思っております、そのあたりは早急に組織のこれまでの課題は詰めてですね、そして12月議会にはひとつ来年4月からの組織案ということでお示しをしたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

今市長が申されましたけれども、そのとき、そのときで組織として何が一番いいのかという判断をしていくという話なんですけれども、この約束、もう今ないですけども「こまつ政の約束」という中で高齢者の生きがいをづくりを応援しますって。それも、そのとき、そのときで変わっていくという話しになるのかですね。というのは、私はきょうの午前中の一般質問の中でもありましたサカキとかシキミとかいう話しがあったんですけども、私に言わせれば高齢者の生きがいというのはそれが生きがいじゃないかと思うんですよね。あえてそれを改めてするのではなくて、今されてるそれを助ける、そういう意味でやったら高齢者の生きがいをづくりになるんじゃないか。予算つけて無償で金やってですよ、そしてするのではなくて、高齢者の生きがいというのは今を生きている、今をそれを糧として頑張っておられるおばあちゃんたちのために、生きがいをづくりにそれをするというのであれば大いに結構かと思いますが、やり方として何かちぐはぐな感じがするんですね。そういうふうなことを含めて今後やっぱり考えながらやっていただきたいなど。これは苦言です。

では、最後の質問に入りたいと思います。ふるさと納税の取り組みについてということでお尋ねをしたいと思っておりますけれども、昨年度のふるさと納税の実績はどれくらい上がっているのか、どうなっているのかをお尋ねをまずしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

平成27年度になります。27年度のふるさと納税の納税額につきましては2億1,323万5,569円、件数にいたしまして1万3,744件でございます。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

これは27年度ですね。そしたら28年度はどれくらい伸びているんですか、伸びていないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

28年度、現在の年度でございませうが、4月から7月までで2,546万1,000円、件数にいたしまして1,687件でございませうが、これ昨年度、平成27年度の同じ期間、27年度の4月から7月まで、これのふるさと納税が8,236万737円でございませうので、同じ期間の対前年度比でいきますと今年度は31%ということで7割ほど落ち込んでいるという状況でございませう。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

ということではございませう、このふるさと納税ちゅうのは今後どうなっていくのかと思うんではございませうね。

例えば上峰町ではございませうか、上峰町が今年度かな、15億ぐらいあつて、都城市で50億ぐらいかな。そして武雄市で2,500万。この差は一体何なんではございませうか、答えられますか。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

差の要因、ふるさと納税の額が大きい自治体がどのような取り組みを具体的にされているのか、ここは十分な分析が必要かと思ひますが、我々が把握している範囲ではやはり返礼品の見せ方も含め返礼品の整え方、あるいはそのスピード感、こういった手法が大きな差を生んでいるということの一つだというふうには思ひております。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

例えば上峰町に至つてはある業者さんにはございませうお願いをして、要するに何といひませうか、例えば肉なら肉、野菜なら野菜、すべてを業者さんにはございませうお任せをして業者さんのほうで配送までしていただき、そしてその中で例えば極端な言い方をすれば100の中の20はもらひませうよというような感じではございませうという話もお聞きするんではございませうね。

それとか都城に至つては市の職員さんではございませうやってると。しかし市の職員さんが何十人とかかつてそこにやつて、物を集めるのにも、それこそ孤軍奮闘じゃないですけれども県下一円回つて物を集めておられると。そして、それだけで足らなくて臨時さんの数をふやして物を集めて配送されているんではございませうね。

ここで考えなければいけなひのはございませう、例えば熊本県の地震があつたではございませうね。熊本県の地震は熊本なんではございませうよ、あくまでも。でも九州全体が観光客が減つたではございませうね。でしょ。そいぎ、じゃあ佐賀県の物、武雄ではございませうよ、例えばふるさと納税に使う、ふるさと納税をしてもらつて武雄で、極端な言い方ではございませうよ、東京にイカを送りませうました。魚の干し物を送りませうました。じゃあ武雄が海があるかないかして東京の人が果たしてわかっているかしてございませう、佐賀県は

一つだと思うんです。要するに熊本がああなったのも九州が一つだったからこそ皆さん方の観光客の数が減った。それを考えれば佐賀県は一つだと思うんですね。

じゃあ例えば佐賀牛が、これは一つの例ですけれども、みやき町の町長さんに言うたらんけんがちょっと後で怒られるかもわからんですけれども、みやき町の佐賀牛を返礼品としてやるときにその中に肉の中に塩を入れているんです。塩をぱらぱらっとして焼くという感じで塩を入れている。その塩はどこかの塩か、何かの御塩なんです。

そういうふうなことを考えたときに自治体の、例えば都城であったり、上峰町であったり、たくさんそういうふうなことをされている自治体をよく見て、そして今後に生かせる方法はないかということ考えていただきたいんですけどもいかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、ふるさと納税については全国でも賛否、議論はありますけれども、やはり市民サービスの向上、そして市のPRを考えるとこの仕組みはしっかりと使う必要があるというふう考えております。その上でなんですけれども、今のお話だと返礼品をどうするかというときに当然まずは市内の事業者の産品を扱う、これは前提だと思うんですけれども、それにとどまらずやはりそこは私たちも一つの経営としていろいろな、まさに佐賀県全体の特産品を活用してそれを一つ返礼品にする。そして、それによって結局武雄だけ来るというより武雄に旅行で来たらそれこそ伊万里も行く、有田も行くなり、言ってみればこのあたり同じようなものでもありますので、そういう意味でPRも多分全体を兼ねることができると思います。武雄市にとっても佐賀にとっても、今のお話を聞いててなるほどそれはいいなというふうに思いました。

たしか上峰が昨年度か昨年か21億で、この前小城市長に聞いたらたしか14億とか言っていました。我々2億というところもあります。県内では一番上峰町が断トツ群を抜いているんですけれども、ぜひやり方ですよね。そこについては先進自治体、ここにしっかりと学んで早急に、まだふるさと納税のブームが消えないうちに早急に手を打っていききたいと。打つときには視野としてはとにかく武雄だけではやはり限界がありますので、そこは佐賀という視点で産品なども扱って、そしてふるさと納税をとにかくふやすというところに向けて早急に取り組んでいききたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

話を聞いているとですね、上峰町さんのふるさと納税を扱っている方からちょっと聞いたんですけれども、もう佐賀牛はなかばんたって。それで佐賀牛はないですよ。ばんたは言

わっさんやった佐賀牛はないですよと、もうなかなか難しいですと。じゃあ何してるんですかと聞いたら、いやもう豚しゃぶば私たちはもう扱いようですってという話やった。じゃあ豚しゃぶはどこ豚ですかと聞いたら、さくらポークと。それでその武雄市内の養豚農家の人がうちに見えられて、実はふるさと納税にも自分たちも貢献をしたいという中で言われたんですけども、その武雄市の豚というのは、若木の方だったんですけども、武雄市の若木で養豚業をされている人たちの豚は何とかというたら若楠ポークなんですよね。そして午前中市長がちょっと言われましたけれども若楠ポークを、名前ば言うたらちょっと武雄市内の業者さんやけん言われんかわからんが、Aさんという業者さんがお見えで、そこを通したら若楠ポークなんです。ところがJAさんを通してほかのところで売ったら若楠ポークがいつの間にかさくらポークになるんです。 (笑い声) そんなもんなんですよ。

午前中、川良のJAで買うたぎにゃあ、さくらポークじゃなし若楠ポークば買うたっていう話が出とったですね。流通がどうなってるんかようわからんですけども大体通常はJAを通したらさくらポークになると。だから、うまかもん市場ですか、あそこに出ているさくらポークはひょっとすっぎ若木の若楠ポークかもわからない。

その若楠ポークのその人たちが、私たちも貢献したいですよと、だから規模はもう変えんでも、例えば武雄市がそういうふうなことでのっていただければ自分たちも協力して一生懸命頑張りたいという中で、じゃあ何をするか。ふるさと納税をいっぱい集めてくださいよちゅうことなんです。先進地に学んで。でしょ。

部長さん、そこで考え方はその先進地に学ぶ、学ぶって言うたってそう簡単にでくんもんじゃなかとですけども、本当に学ぶ気があるのかなのか (笑い声) その辺ちょっと確認をしたいと思いますけどいかがですか。

○議長 (杉原豊喜君)

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

ふるさと納税につきましては貴重な独自財源であります。市の政策を遂行する上でもこの財源というのは非常に重要視をしております。

したがいまして、市長のほうから早急に取り組みをさせていただきたいと申し上げましたとおり、早急に対応する所存でございます。

○議長 (杉原豊喜君)

18番山口昌宏議員

○18番 (山口昌宏君)〔登壇〕

極端な例ですけども、例えばふるさと納税が10億あったって。10億ふるさと納税があつて武雄市が2割取って、あとの8割であなたたち全部してくださいって、例えば会社組織をしてですよ、例えば2割取ったとするですね。10億の2割って2億ですね。その2億で何が

できるか。国の補助金ば30%もろうて、県の補助金30%もろうて、じゃあ自主財源30%テン幾らになるかわからんですけども約6億の何かができるんですよ、補助金をもらったら。だから、ふるさと納税の金というのは物すごい効力を発揮すると思うんですよ。

そのための、一番今後ろに企画課長さんが座っておられますけれども、そのための私は企画課だと思うんですね。今後そういうふうな取り組みをぜひしていただきたい、企画課で。そして企画をしたら次の行動をする課にすぐ移すと、やると。企画で抱えなくて。企画したら、じゃあそれを実行する課にやると。

そういうふうにスムーズにいくような行政運営を今後していただいてですね、武雄市がきのうからずっと一般質問でもあってましたけれども体育施設が不足していると、しかしいかんせん財源がないと。財源はなかったらどこから持ってこんばいかん。じゃあそういうふうなことを企画課が企画して、そしてほかの課でそれを実行をするというような方法をとるようなシステムをぜひもし改革をされるのであればですね、そういうふうな取り組みの仕方をぜひしていただきたいなとお願いをして終わりたいと思います。終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、18番山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 14時18分

